

令和3年度外務省ODA評価

ペルー国別評価
(第三者評価)

別冊

令和4(2022)年3月

評価主任：日本貿易振興機構(ジェトロ)アジア経済研究所
地域研究センター ラテンアメリカ研究グループ長 清水 達也

アドバイザー：神田外語大学外国語学部

イベロアメリカ言語学科スペイン語専攻専任講師 磯田 沙織
日本テクノ株式会社

令和3年度 ODA 評価「ペルー国別評価」 別冊
目次

目次
略語表

第 1 章 評価の概要.....	1
1-1 現地調査日程.....	1
1-2 主要面談者、質問回答者.....	1
1-3 評価の枠組み.....	2
1-4 評価の検証項目.....	5
1-4-1 開発の視点からの評価に関するレーティングの検証項目.....	5
1-4-2 外交の視点からの評価の検証項目.....	6
1-5 参照資料.....	7
第 2 章 ペルーの概況と開発動向に係る情報.....	9
2-1 経済・社会状況.....	9
2-1-1 経済.....	9
2-1-2 産業構造.....	9
2-1-3 貿易.....	10
2-1-4 貧困・社会開発状況.....	11
2-2 ペルーの開発政策.....	12
2-3 二国間及び多国間の対ペルー援助動向.....	14
2-3-1 二国間支援の動向.....	14
2-3-2 多国間支援の動向.....	18
2-4 日本の対ペルー援助動向.....	21
2-4-1 日本の対ペルーODA 政策.....	21
2-4-2 日本の対ペルーODA の実績.....	22
第 3 章 評価結果.....	28
3-1 開発の視点からの評価.....	28
3-1-1 政策の妥当性.....	28
3-1-2 結果の有効性.....	34
3-1-3 プロセスの適切性.....	45
3-2 外交の視点からの評価.....	54
3-2-1 外交的な重要性.....	54
3-2-2 外交的な波及効果.....	56

略語表

略語	外国語	日本語
ABACO	Cooperativa de Ahorro y Crédito	アバコ信用組合
AMED	Japan Agency for Medical Research and Development	国立研究開発法人日本医療研究開発機構
APCI	Agencia Peruana de Cooperación Internacional	ペルー国際協力庁
APEBEJA	Asociación de Ex Becarios de JICA Perú	ペルーJICA 帰国研修員同窓会
APEC	Asia-Pacific Economic Cooperation	アジア太平洋経済協力
APJ	Asociación Peruano Japonesa	ペルー日系人協会
CARICOM	Caribbean Community	カリブ共同体
CEAS	Centro de Estudios Asiáticos San Marcos	ペルー国立サン・マルコス大学アジア研究センター
CISMID	Centro Peruano-Japones de Investigaciones Sísmicas y Mitigación de Desastres	日本・ペルー地震防災研究センター
CORE	Cooperation for Economic Recovery and Social Inclusion	経済回復及び社会包摂協力
COVID-19	coronavirus disease 2019	新型コロナウイルス感染症
CRS	Creditor Reporting System	貸付国報告システム
CSO	Civil Society Organization	市民社会組織
CSR	Corporate Social Responsibility	企業の社会的責任
DAC	Development Assistance Committee	開発援助委員会
E/N	Exchange of Notes	交換公文
EPA	Economic Partnership Agreement	経済連携協定
EU	European Union	欧州連合
EWBS	Emergency Warning Broadcast System	緊急警報放送システム
FB	Facebook	フェイスブック
FGCPJ	Fondo General de Contravalor Perú - Japón	ペルー日本見返り資金事務局
FTA	Free Trade Agreement	自由貿易協定
GCF	Green Climate Fund	緑の気候基金
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GEF	Global Environment Facility	地球環境ファシリティ
GFATM	The Global Fund to Fight AIDS, Tuberculosis and Malaria	世界エイズ・結核・マラリア対策基金
GNI	Gross National Income	国民総所得
ICT	Information and Communication Technology	情報通信技術
IDB	Inter-American Development Bank	米州開発銀行
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
INDECI	Instituto Nacional de Defensa Civil	ペルー国家防災庁
INEI	Instituto Nacional de Estadística e Informática	ペルー国家統計情報庁
INR	Instituto Nacional de Rehabilitación	ペルー国立障害者リハビリテーション・センター
ISDB-T	Integrated Services Digital Broadcasting for Terrestrial Television Broadcasting	地上テレビ放送用統合デジタル放送サービス

略語	外国語	日本語
JAXA	Japan Aerospace Exploration Agency	宇宙航空研究開発機構
JETRO	Japan External Trade Organization	日本貿易振興機構
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人 国際協力機構
JJFAST	JICA-JAXA Forest Early Warning System in the Tropics	JICA-JAXA 熱帯林早期警戒システム
JOGMEC	Japan Oil, Gas and Metals National Corporation	石油天然ガス・金属鉱物資源機構
JST	Japan Science and Technology Agency	国立研究開発法人科学技術振興機構
KfW	Kreditanstalt für Wiederaufbau	ドイツ復興金融公庫
KOICA	Korea International Cooperation Agency	韓国国際協力団
MDGs	Millenium Development Goals	ミレニアム開発目標
MEF	Ministerio de Economía y Finanzas	ペルー経済財政省
MinRREE	Ministerio de Relaciones Exteriores	ペルー外務省
NGO	Non-Governmental Organisationn	非政府組織
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	Organisation for Economic Co-operation and Development	経済協力開発機構
OV	Old Volunteer	ボランティア経験者
PEDN	Plan Estratégico de Desarrollo Nacional	国家開発戦略計画
PESEM	Plan Estratégico Sectorial Multianual	多年度セクター戦略計画
PPP	Public Private Partnership	官民連携
REDD	Reduced Emissions from Deforestation and forest Degradation	森林減少・劣化からの温室効果ガス排出削減
PLANAGE RD	Plan Nacional de Gestión del Riesgo de Desastres	国家防災計画
SATREPS	Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development	地球規模課題対応国際科学技術協カプログラム
SEDAPAL	Servicio de Agua Potable y Alcantarillado de Lima	リマ上下水道公社
SDGs	Sustainable Development Goals	持続可能な開発目標
SMEs	Small and Medium-sized Enterprises	中小企業
SNS	Social Networking Service	ソーシャル・ネットワーキング・サービス
TPP11	Trans-Pacific Partnership Agreement 11	環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定
USAID	United States Agency for International Development	米国国際開発庁

第1章 評価の概要

1-1 現地調査日程

本調査は、新型コロナウイルス感染症の感染状況、外務省が発出する「海外安全情報」、各国・地域の入国制限措置及び入国後の行動制限などの関連情報を精査した結果、現地出張を行わないこととなった。そのため、質問票回答、Web 会議、電話などの手段を通じて情報収集を行った。

表 1 情報収集日程表

日付(日本時間)	曜日	面談先	面談方法
2021 年 11 月 17 日 09:30~	水	JICA 中南米部南米課(第 1 回目)	Web 会議
2021 年 11 月 17 日 15:00~	水	オリエンタルコンサルタンツ株式会社 案件化調査(中小企業支援型)「日本式早期地震検知システムによる防災対策のための案件化調査【途上国発イノベーション枠】」コンサルタント	Web 会議
2021 年 11 月 19 日 09:00~	金	JICA ペルー事務所	Web 会議
2021 年 11 月 22 日 11:00~	月	レキオソフト株式会社 案件化調査(中小企業支援型)「日本式早期地震検知システムによる防災対策のための案件化調査【途上国発イノベーション枠】」事業者	Web 会議
2021 年 11 月 24 日 08:00~	水	IDB ペルー事務所	Web 会議
2021 年 11 月 24 日 09:30~	水	ペルー-APCI	Web 会議
2021 年 11 月 25 日 10:00~	木	ペルー-FGCPJ	Web 会議
2021 年 11 月 26 日 08:00~	金	ペルー-外務省	Web 会議
2021 年 11 月 26 日 10:00~	金	外務省国別開発協力第二課	Web 会議
2021 年 12 月 1 日 08:00~	水	在ペルー日本国大使館	Web 会議
2021 年 12 月 2 日 17:15~	木	株式会社 PGI 普及・実証・ビジネス化事業(中小企業支援型)「乾燥地節水型農業技術普及・実証事業」コンサルタント	Web 会議
2021 年 12 月 8 日 08:00~	水	JETRO ペルー事務所	Web 会議
2021 年 12 月 10 日 08:00~	金	ペルー-APJ	Web 会議
2021 年 12 月 10 日 10:00~	金	エンマヌエル協会	Web 会議
2021 年 12 月 13 日 09:00~	月	株式会社鳥取再資源化研究所 普及・実証・ビジネス化事業(中小企業支援型)「乾燥地節水型農業技術普及・実証事業」事業者	Web 会議
2021 年 12 月 28 日 10:00~	火	JICA 中南米部南米課(第 2 回目)	Web 会議

1-2 主要面談者、質問回答者

主要面談者、質問回答者を以下に示す。

表 2 主要面談者、質問回答者リスト

(1) 国内

所属	役職
1.日本国政府関係者	
外務省	国際協力局 国別開発協力第二課 課長補佐
JICA	中南米部中南米課 課長 同 企画役 同 調査役(ペルー担当) 同 職員(ペルー担当)
2.プロジェクト関係者	
案件化調査(中小企業支援型)「日本式早期地震検知システムによる防災対策のための案件化調査【途上国発イノベーション枠】」	事業者(レキオスソフト株式会社)
同上	コンサルタント(オリエンタルコンサルタンツ株式会社)
普及・実証・ビジネス化事業(中小企業支援型)「乾燥地節水型農業技術普及・実証事業」	事業者(株式会社鳥取再資源化研究所)
同上	コンサルタント(株式会社 PGI)
草の根パートナー型事業「障害者自立支援プロジェクト(フェーズ2)」	事業者(一般社団法人ひまわりの会)

(2) 現地

所属	役職
1.日本国政府関係者	
在ペルー日本国大使館	経済・開発協力班 班長 無償資金協力、マルチ、緊急援助担当 技術協力、借款、JICA ボランティア担当
JICA ペルー事務所	次長 企画調査員
JETRO ペルー事務所	所長
2.ペルー政府関係者	
MinRREE	経済局国際協力課顧問
APCI	日本担当
FGCPJ	事務局幹事長 事務局長
3.他ドナー関係者	
IDB ペルー事務所	所長
4.民間団体	
APJ	取締役
エンマヌエル協会	会長 理事長

1-3 評価の枠組み

評価の枠組みを以下に示す。

表 3 評価の枠組み

評価対象:ペルー国別評価

評価対象時期:2011~2020 年

検証項目		検証内容	情報源	情報収集先
開発の視点からの評価				
政策の妥当性	1.ペルーの開発ニーズとの整合性	1.1. 対象国の重点開発課題との整合性	・ 国家開発戦略計画 PEDN(2010~2021)、多年度国家戦略計画 PENM (2010 ~ 2015、2016 ~ 2021) ・ MinRREE 、 APCI 、 MEF 、 FGCPJ、日本大使館、JICA ペルー事務所 ・ 外務省、JICA 本部	文献調査 インタビュー (Web 会議)・ 質問表
	2.日本の開発上位政策との整合性	2.1. 日本の ODA 上位政策との整合性 2.2. 国別開発協力方針(旧国別援助方針)との整合性 2.3. 重点課題にかかる分野別開発政策などとの整合性	・ ODA 大綱(2014 年)、開発協力大綱(2015 年)、国別開発協力方針(国別援助計画)、関連分野別開発政策、開発協力重点方針などの政策文書、国家安全保障戦略など ・ 日本大使館、JICA ペルー事務所 ・ 外務省、JICA 本部	文献調査 インタビュー (Web 会議)・ 質問表
	3.国際的な優先課題との整合性	3.1. ミレニアム開発目標(MDGs)、持続可能な開発目標(SDGs)などとの整合性 3.2. 重点課題関連分野の国際的な取組みとの整合性	・ MDGs・SDGs 実施方針・関連報告書 ・ 対象分野の国際的な取組み方針・報告書など ・ APCI、MEF、FGCPJ、日本大使館、JICA ペルー事務所 ・ 外務省、JICA 本部	文献調査 インタビュー (Web 会議)・ 質問表
	4.他ドナーとの関連性	4.1. 他ドナーの支援の方向性との整合性 4.2. 他ドナーの支援との相互補完性	・ 主要他ドナーの対ペルー援助方針・実績文書 ・ APCI、MEF、FGCPJ、日本大使館、JICA ペルー事務所 ・ 外務省、JICA 本部 ・ 他ドナー	文献調査 インタビュー (Web 会議)・ 質問表
	5.日本の比較優位性	5.1. 日本に比較優位がある分野や手法・スキームとの整合性	・ 個別事業関連報告書 ・ MinRREE 、 APCI 、 MEF 、 FGCPJ、日本大使館、JICA ペルー事務所 ・ 外務省、JICA 本部、NGO ・ 他ドナー	文献調査 インタビュー (Web 会議)・ 質問表
結果の有効性	1.日本の援助実績(インプット)	1.1. 日本の ODA 予算実績 1.2. 日本のスキーム別援助実績	・ OECD-DAC(経済協力開発機構開発援助委員会)、世界銀行などの統計資料 ・ 日本大使館、JICA ペルー事務所 ・ 外務省、JICA 本部	文献調査 インタビュー (Web 会議)・ 質問表
	2.日本の支援の成果・貢献(アウトプット)	2.1. 日本の対ペルー支援政策の支援・貢献内容	・ 外務省、JICA 関連資料(ODA 国別データブック、開発協力/ODA 白書、個別事業評価書・報告書など) ・ ペルー政府、OECD-DAC、国連機関、世界銀行などの統計資料 ・ 日本大使館、JICA ペルー事務所 ・ 外務省、JICA 本部	文献調査 インタビュー (Web 会議)
	3.日本の支援の達成度、有効性(アウトカム、インパクト)	3.1. 日本の対ペルー支援政策における各重点分野に対する日本の対ペルー支援の達成状況、	・ 外務省、JICA 関連資料(ODA 国別データブック、開発協力/ODA 白書、個別事業評価書・報告書など) ・ ペルー政府、OECD-DAC、国連機関、世界銀行などの統計資料	文献調査 インタビュー (Web 会議)・ 質問表

検証項目		検証内容	情報源	情報収集先
プロセスの適切性			・ APCI、MEF、FGCPJ、日本大使館、JICA ペルー事務所 ・ 外務省、JICA 本部	
	1. 日本の対ペルー国別開発協力方針策定プロセスの適切性	1.1. 国別開発協力方針策定の根拠の適切性 1.2. 国別開発協力方針策定に当たっての日本側・ペルー側関係者による協議・意見交換の状況 1.3. 国別開発協力方針策定に当たっての他ドナー・NGOなどの関係機関との調整・意見交換の状況 1.4. 国別開発協力方針策定に当たってのペルー国別評価(2011年度)結果の反映状況 1.5. 国別開発協力方針の公表状況	・ 対ペルー国別開発協力方針、ペルー国別評価(2011年度)報告書など ・ 政策協議に係る資料 ・ APCI、MEF、FGCPJ、日本大使館、JICA ペルー事務所 ・ 外務省、JICA 本部など	文献調査 インタビュー (Web 会議)・質問表
	2. 開発協力の実施状況、実施プロセスの適切性	2.1. 現地及び日本国内の支援の実施体制(現地 ODA タスクフォース、ペルー側受入れ体制、外務省・JICA 本部・関係省庁・協力機関など)の整備・運営状況 2.2. 支援先ニーズの継続的な把握状況(政策協議、セクター別会合など) 2.3. 国別開発協力方針に示された重点分野への取組やアプローチの実施状況(案件形成選定プロセス、案件間調整・連携など) 2.4. 政策の実施状況の定期的なモニタリング・評価・フィードバックの状況 2.5. 広報(国内、現地)の実施状況	・ 個別事業評価書・報告書、広報資料など ・ APCI、MEF、FGCPJ、日本大使館、JICA ペルー事務所、APJ ・ 外務省、JICA 本部など	文献調査 インタビュー (Web 会議)・質問表
	3. 他ドナーとの連携の有無・効果	3.1. 他ドナー(二国間・多国間)・国際・現地 NGO や日本側関係機関(JETRO、JBIC、企業など)との協調・連携の状況	・ 個別事業評価書・報告書など ・ APCI、MEF、FGCPJ、日本大使館、JICA ペルー事務所、現地 NGOs ・ 外務省、JICA 本部、JETRO、民間企業、NGOs など	文献調査 インタビュー (Web 会議など)・質問表
	4. 社会性・民族性(ジェンダーなど)への配慮	4.1. 社会性・民族性(ジェンダーなど)への配慮	・ APCI、MEF、FGCPJ、日本大使館、JICA ペルー事務所、APJ、現地 NGOs ・ 外務省、JICA 本部、JETRO、民間企業、NGOs など	文献調査 インタビュー (Web 会議など)・質問表
外交の視点からの評価				
1. 外交的な重要性		1.1. 国際社会や地域の優先課題／地球規模課題の解決における重要性 1.2. 二国間関係における重要性 1.3. 日本の平和と安全・繁栄、日本国民の安全・繁栄における重要性	・ 外交青書、対日世論調査報告書などの日本側資料対象国の援助関連資料 ・ MinRREE、APCI、MEF、FGCPJ、日本大使館、JICA ペルー事務所、APJ ・ 外務省、JICA 本部など	文献調査 インタビュー (Web 会議など)・質問表

検証項目	検証内容	情報源	情報収集先
2. 外交的な波及効果	2.1. 国際社会における日本のプレゼンス向上への貢献 2.2. 二国間関係の強化への貢献 2.3. 日本の平和・安全、繁栄(経済発展などを含む)への貢献	・ 外交青書、対日世論調査報告書などの日本側資料対象国の援助関連資料 ・ APCI、MEF、FGCPJ、日本大使館、JICA ペルー事務所、APJ ・ 外務省、JICA 本部など	文献調査 インタビュー (Web 会議など)・質問表

出典:評価チーム作成

1-4 評価の検証項目

1-4-1 開発の視点からの評価に関するレーティングの検証項目

開発の視点からの評価に関するレーティングの検証項目を以下に示す。

表 4 開発の視点からの評価に関するレーティング基準

評価項目	検証項目	レーティング基準
政策の妥当性	1. ペルーの開発ニーズとの整合性 2. 日本の開発上位政策との整合性 3. 国際的な優先課題との整合性 4. 他ドナーとの関連性 5. 日本の比較優位性	極めて高い(highly satisfactory) 全ての検証項目で極めて高い評価結果であった。 高い(satisfactory) ほぼ全ての検証項目で高い評価結果であった。 一部課題がある(partially unsatisfactory) 複数の検証項目で高い評価結果であった一方、一部改善すべき課題が確認された。 低い(unsatisfactory) 複数の検証項目で低い評価結果であった。
結果の有効性	1. 日本の援助実績(インプット) 2. 日本の支援の成果・貢献(アウトプット) 3. 日本の支援の達成度・有効性(アウトカム、インパクト)	極めて高い(highly satisfactory) 全ての検証項目で極めて大きな効果が確認された。 高い(satisfactory) ほぼ全ての検証項目で大きな効果が確認された。 一部課題がある(partially unsatisfactory) 複数の検証項目で効果が確認された一方、一部改善すべき課題が確認された。 低い(unsatisfactory) 複数の検証項目において効果が確認されなかった。
プロセスの適切性	1. 日本の対ペルー国別開発協力方針策定プロセスの適切性 2. 開発協力の実施状況、実施プロセスの適切性 3. 他ドナーとの連携の有無・効果	極めて高い(highly satisfactory) 全ての検証項目で極めて適切な実施が確認された。 高い(satisfactory) ほぼ全ての検証項目において適切な実施が確認された 一部課題がある(partially unsatisfactory) 複数の検証項目において適切な実施が確認された一方、一部改善すべき課題が確認された。 低い(unsatisfactory) 複数の検証項目において適切な実施が確認されなかった。

出典:「ODA 評価ハンドブック」(2021)を基に評価チーム作成

1-4-2 外交の視点からの評価の検証項目

(1) 「外交の視点からの評価」の目的

「国民への説明責任」を果たすために、評価対象となる ODA が日本の国益にどのように貢献することが期待されるかを確認し(外交的な重要性)、当該 ODA が国益の実現にどのように貢献したのか(外交的な波及効果)を明らかにするために、外交の視点からの評価を実施する。

(2) 評価基準

「ODA 評価ガイドライン(2021)」によれば、外交の視点から評価を行うための検証項目として、「外交的な重要性」と「外交的な波及効果」がある。

ア 外交的な重要性

評価対象となる ODA(以下、当該 ODA という)が日本の国益にどのように貢献することが期待されるか(当該 ODA が日本の国益にとってなぜ重要と言えるのか、その外交的な意義)を検証し、当該 ODA の「外交的な重要性」を確認する。

[具体的な検証項目]

- ・ 当該 ODA が国際社会や地域の優先課題地球規模課題の解決にとってどのような点で重要と言えるか(国際社会・地域の平和・安定・繁栄(以下、経済発展含む)への貢献、自由、民主主義、法の支配などの基本的価値やルールに基づく国際秩序の維持への貢献)。
- ・ 当該 ODA が対象となる被援助国との二国間関係でどのように重要と言えるか。特に、当該国への ODA が日本との歴史的な関係、被援助国が置かれる地政学的位置、被援助国で影響力の大きい新興ドナーとの関係などから、どのような点で重要と言えるか。
- ・ 当該 ODA が日本の平和と安全・繁栄、日本国民(企業含む)の安全・繁栄にとってどのような点で重要と言えるか。
- ・ その他、当該 ODA が日本の外交目標／政策上、どのような点で重要と言えるか。

イ 外交的な波及効果

評価対象となる ODA が日本の国益の実現にどのように貢献したのかを検証し、当該 ODA の「外交的な波及効果」を評価する。

[具体的な検証項目]

(ア) 国際社会における日本のプレゼンス向上への貢献

- ・ 国際社会における日本のプレゼンス・信頼感向上。
- ・ 国際社会における日本の立場に対する理解・支持。
- ・ 上記の効果を最大化するための供与のタイミングや、積極的な広報(国際社会向け広

報)。

(イ) 二国間関係の強化への貢献

- ・ 首脳レベルから草の根レベルに至るまで交流の活発化。
- ・ 日本や日本人に対する理解、好感度の向上。親日派・知日派の拡大。訪日人数の拡大。
- ・ 被援助国政府の日本に対する信頼向上(政府高官の発言などを時系列で分析)。
- ・ 被援助国の政策・立場変更への影響(日本の国益に沿ったものに限る)。
- ・ 被援助国で特に影響力の大きい新興ドナーとの比較で、日本のプレゼンスの相対的向上。
- ・ 日本の危機(緊急災害時など)に際しての支援。
- ・ 上記の効果を最大化するための供与のタイミングや積極的な広報(現地広報)。

(ウ) 日本の平和・安全、繁栄(経済発展など)への貢献(日本国民・企業の安全・繁栄含む)

- ・ 日本の平和・安全及び日本国民の安全確保への貢献(直接・間接。例えば、ペルー国への ODA が、ペルー国の周辺地域の平和・安定に寄与し、それが日本の平和・安定に資することが検証できれば可)。
- ・ 日本企業・団体(特に中小企業)への裨益効果。
- ・ 日本の経済への波及効果(経済成長・雇用)。
- ・ エネルギー資源などの安定供給確保への貢献。
- ・ 上記の効果を最大化するための供与のタイミングや積極的な広報(国内広報)。

1-5 参照資料

(1) 外務省

(2012) 対ペルー共和国 旧国別援助方針

(2017) 対ペルー共和国 国別開発協力方針

(2011-2020) 事業展開計画

(2011-2020) ペルー国別データブック

(2011-2019) 開発協力重点方針

(2015) 開発協力大綱

(2011) 日本・ペルー経済連携協定(概要)

(2016) 日本・ペルー共同声明

(2010～2020 年度) 海外在留邦人数調査統計

(2011-2020) 外交青書

ペルー共和国基礎データ

(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/peru/data.html#section1>)

(2) JICA

(2020)ペルーJICA 海外協力隊派遣 40 周年

(<https://www.jica.go.jp/peru/office/others/40th/index.html>)

JICA の日系社会支援事業

(<https://www.jica.go.jp/peru/office/activities/nikkei/index.html>)

(3) ペルー政府

Políticas de Estado

Plan Estratégico de Desarrollo Nacional

Centro Nacional de Planeamiento Estratégico (<https://www.gob.pe/ceplan>)

(4) 国際機関・ドナー

World Development Indicators (<https://databank.worldbank.org/source/world-development-indicators>)

World Bank Database (<https://www.worldbank.org/en/home>)

World Bank Group Finance (<https://financesapp.worldbank.org/>)

OECD: Creditor Reporting System (CRS), OECD.Stat
(<https://stats.oecd.org/Index.aspx?DataSetCode=crs1>)

Sustainable Development Solutions Network: Sustainable Development Report 2021,
(<https://s3.amazonaws.com/sustainabledevelopment.report/2021/2021-sustainable-development-report.pdf>).

SDG Dashboards and Trends

(<https://dashboards.sdgindex.org/profiles/peru>)

(5) その他

日本貿易振興機構(ジェトロ): https://www.jetro.go.jp/world/cs_america/pe/

第2章 ペルーの概況と開発動向に係る情報

2-1 ペルーの概況

2-1-1 経済

表5にペルーの主要経済指標を示す。ペルー経済は2010年代に入り2015年及び2016年に若干の低下傾向を示したもののその後回復し、国内総生産(名目GDP)は2017年以降常に2,000億米ドルを超え2020年時点で約2,020億米ドルとなり世界第51位、かつラテンアメリカで第4番目の国となった。1人当たりの名目GDPも2019年には7,000米ドルを超えている。しかしながら2020年は新型コロナウイルス感染症による経済活動の厳格な規制とその対策経費により内外需とも大幅に後退し、実質GDP成長率はマイナス11.1%と22年ぶりのマイナス成長を記録している。また、名目GDP及び実質GNIも表5に示すようにいずれも大きな減少傾向を示す結果となっている。

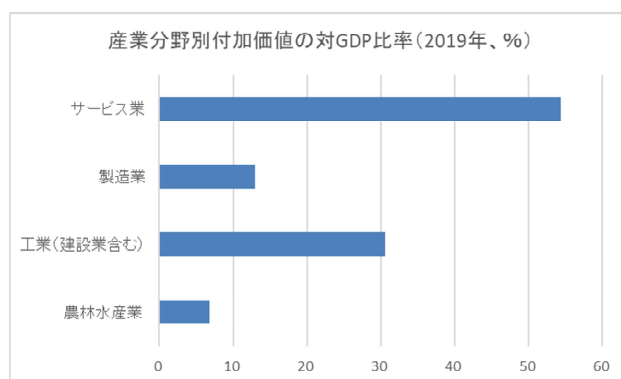
表5 主要経済指標

		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
総人口	百万人	29	30	30	30	30	31	31	32	33	33
名目GDP	総額(百万米ドル)	171,762	192,649	201,175	200,789	189,805	191,896	211,007	222,575	228,471	202,014
	一人当たり(米ドル)	5,869	6,529	6,757	6,673	6,229	6,205	6,711	6,958	7,028	6,127
実質GNI	年成長率(%)	6	8	7	3	5	3	2	4	3	-10
	一人当たり年成長率(%)	5	7	6	2	3	2	0	2	1	-11
インフレ率	%	3	4	3	3	4	4	3	1	2	2
経常収支	百万米ドル	-3,374	-6,091	-10,380	-9,086	-9,526	-5,064	-2,669	-3,821	-3,531	-
純海外直接投資	百万米ドル	-7,340	-11,867	-9,334	-2,823	-8,125	-5,583	-6,360	-6,469	-7,996	-
外貨準備高	金を含む(百万米ドル)	48,913	64,155	65,766	62,530	61,595	61,801	63,819	60,333	67,711	-
中央政府債務	対GDP比(%)	21	19	18	19	23	23	-	-	-	-

出典:世界銀行 "World Development Indicators" (2020年9月15日時点)

2-1-2 産業構造

ペルーの産業別構成を図1に示す。ペルー経済で最も大きな比重を占めるのはサービス業であり、2019年の産業分野別付加価値の対GDP比率は54.4%である。続いて、工業(建設業含む)30.6%、製造業13%、農林水産業6.7%となっている。2011年以降、農林水産業及び製造業に大きな変化はないが、サービス業が6.6ポイント増加、他方、工業(建設業含む)が6.6ポイント減少しているのが特徴的である。



	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
農林水産業	7.1	6.7	6.7	6.8	7.0	6.9	6.8	6.9	6.7
工業(建設業含む)	37.2	35.5	33.9	31.7	30.3	30.6	31.3	31.7	30.6
製造業	15.1	15.2	14.8	14.0	13.8	13.3	13.0	13.2	13.0
サービス業	47.8	49.1	50.5	52.4	54.0	54.3	53.9	53.5	54.4

出典: World Bank “World Development Indicators”より評価チーム作成(2020年9月15日時点)

図1 産業分野別付加価値の対GDP比率

2-1-3 貿易

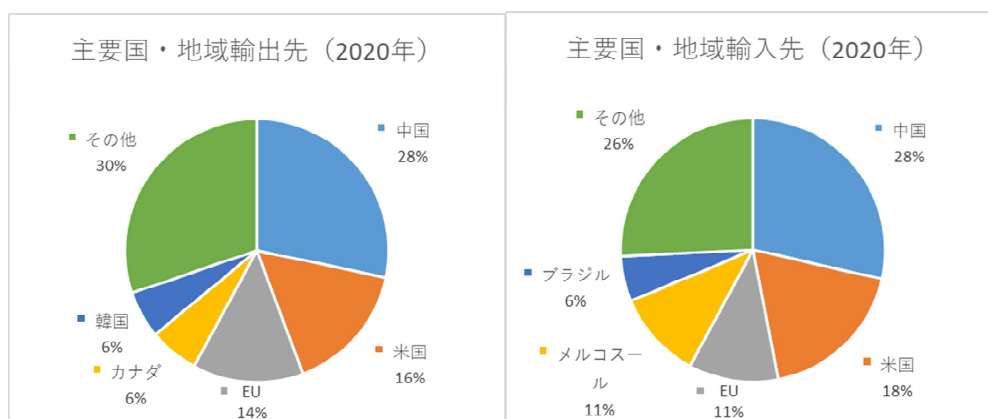
貿易については表6に示すとおり、貿易収支は2013-2016年頃にかけて赤字が続いていたが、2017年以降は黒字傾向が継続している。経常収支は恒常的に赤字状態である。

表6 貿易収支、経常収支の推移

項目(単位:百万米ドル)/年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
財・サービス輸入	42,961	47,843	49,681	48,741	45,347	43,267	47,164	51,408	51,383
財・サービス輸出	49,941	51,605	48,028	45,190	40,374	43,219	52,429	55,845	54,882
貿易収支	6,980	3,762	-1,653	-3,551	-4,973	-49	5,266	4,437	3,500
経常収支	-3,374	-6,091	-10,380	-9,086	-9,526	-5,064	-2,669	-3,821	-3,531

出典: World Bank “World Development Indicators”より評価チーム作成(2020年9月15日時点)

貿易相手国は図2及び図3に示すとおり、輸出相手国は中国が第一位で全体の28%を占めており、次いで米国が16%、EUが14%となっている。輸入相手国についても、中国が第一位となっており28%、第二位が米国18%、次いでEUが11%となっている。



出典: ジェトロウェブページ (https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/gtir/2021/26.pdf)より評価チーム作成

図2 輸出相手国(2020年)

図3 輸入相手国(2020年)

2020年		輸出(FOB)		2020年		輸入(CIF)	
順位	国名	金額(百万米ドル)	構成比(%)	順位	国名	金額(百万米ドル)	構成比(%)
1	中国	11,115	28.3	1	中国	10,310	28.5
2	米国	6,302	16.0	2	米国	6,643	18.4
3	EU	5,348	13.6	3	EU	3,975	11.0
4	カナダ	2,399	6.1	4	メルコスール	3,905	10.8
5	韓国	2,288	5.8	5	ブラジル	1,982	5.5
その他		11,859	30.2	その他		9,298	26
合計		39,311	100.0	合計		36,113	100.0

対ペルー直接投資額(国際収支ベース)は、表7に示すとおり、2020年はパンデミックに加えて内政不安が影響し、前年比87.8%減の9億8,200万米ドルと大幅に減少した。ほぼ全ての分野の投資が滞る中、炭化水素分野はスペイン企業が石油分野での2,500万米ドルの投資を行うなどしたため、前年比18.5倍を記録した。

表7 対ペルー直接投資(業種別)

(単位:百万米ドル、%)

	2019年	2020年		
	金額	金額	構成比	伸び率
炭化水素	4	74	7.5	1750.0
鉱業	2,392	970	98.8	-59.4
金融	1,097	99	10.1	-91.0
サービス(非金融)	2,248	-627	-63.8	-127.9
製造業	521	215	21.9	-58.7
エネルギー・その他	1,794	251	25.6	-86.0
合計	8,055	982	100.0	-87.8

出典: ジェトロウェブページ (https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/gtir/2021/26.pdf)

2-1-4 貧困・社会開発状況

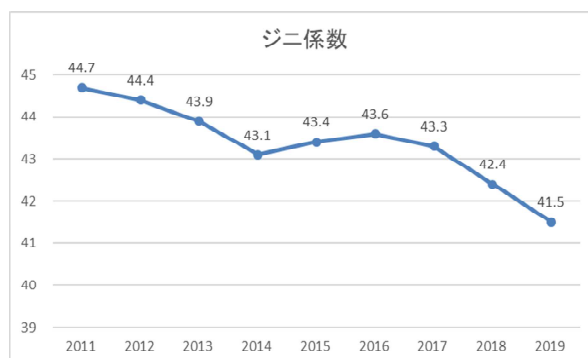
人間開発指標及び関連する指標については、表8に示すとおり、2010年代を通じて少しずつではあるが改善傾向にある。

表8 人間開発指数・その他の関連する指標の推移

	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
人間開発指数	0.734	0.742	0.75	0.760	0.759	0.765	0.767	0.771	0.777
人間開発指数の国別順位	85	85	86	79	83	79	80	80	79
出生時の平均余命(年)	74.7	75.0	75.3	75.5	75.8	76.0	76.3	76.5	76.7
平均就学年数(年)	9.1	8.6	8.8	9.4	9.1	9.4	9.5	9.7	9.7
ジェンダー開発指数	0.949	0.955	0.962	0.962	0.959	0.963	0.964	0.964	0.957

出典: Human Development Report, UNDP より評価チーム作成

所得格差を測るジニ係数については、2014 年までであった改善傾向がその後一時的に悪化した時期もあったが、2017 年以降は再び改善基調にある。しかしながら 2019 年時点でも依然 40 ポイントを超えており、非常に大きな所得格差は存在している。



	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
ジニ係数 (WB推定値)	44.7	44.4	43.9	43.1	43.4	43.6	43.3	42.4	41.5

出典: World Bank “World Development Indicators” より評価チーム作成(2020 年 9 月 15 日時点)

図 4 ジニ係数の推移

持続可能な開発目標(SDGs)の 2021 年時点の達成状況を表 9 に示す。トレンドとしては「達成見込み」及び「緩やかに改善」を示す目標が見られるものの、評価においては「重要な課題が残っている」を示す C 及び「大きな課題が残っている」を示す D が多い。

表 9 SDGs の目標達成状況

目標	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
評価	B	C	D	A	C	C	B	D	C	D	C	B	B	D	D	D	C
トレンド	→	→	↗	↑	↗	↗	↑	→	→	→	↗	→	↑	↗	→	→	→

A:目標達成 B:課題が残っている C:重要な課題が残っている D:大きな課題が残っている
↑:目標達成/達成見込み ↗:緩やかに改善 →:停滞 ↓:後退 →:情報なし

出典: Sustainable Development Report 2021, Sustainable Development Solutions Network (SDSN).

2-2 ペルーの開発政策

ペルーでは長期国家計画として 2002 年に「全国合意による国家政策」、中期国家計画として 2010 年に「国家開発戦略計画 PEDN」(通称 Plan Perú 2021)、そして PEDN 実施を目的とする各セクターの戦略計画として「多年度セクター戦略計画 PESEM」(5 年ごとに作成)が策定されている。またその他に 2021 年 4 月時点で 65 に及ぶ各開発セクター及びセクター横断的政策・計画が作成されている。

「全国合意による国家政策」は、市民社会、国家及び政党間で実施された「国家合意フォーラム」において長期国家計画として策定され、4 つの課題軸(1.民主主義と法治国家、2.

公平と社会正義、3.国家競争力、及び 4.効率的かつ透明性のある地方分権国家)に大きく分類される 35 の政策指針を示している。

表 10 「全国合意による国家政策」の骨子

	課題軸	政策指針
1	民主主義と法治国家	● 民主主義体制及び法治国家の強化 ● 政治環境の民主化及び政党システムの強化 ● 国家アイデンティティの肯定 ● 対話及び協調の制度化 ● 戦略的計画、国家的将来性、透明性のあるプロセスを伴った政府 ● 平和、民主主義、開発及び統合のための対外政策 ● 暴力の根絶、公民道徳及び市民安全の強化 ● 統合的、調和的かつ持続的開発をより良くするための政治、経済及び行政の地方分権化
2	公平と社会正義	● 貧困削減 ● 差別のない機会の平等の促進 ● 質を伴った無償公教育への普遍的なアクセス及び文化・スポーツの促進と保護 ● 保健サービス及び社会保障への普遍的アクセス ● 生産的、尊厳のある完全雇用へのアクセス ● 食糧安全保障と栄養の促進 ● 家族の強化、子供青少年の保護と育成
3	国家競争力	● 市場社会経済の肯定 ● 経済活動の競争力、生産性及びフォーマル化の追求 ● 持続的開発と環境管理 ● 科学技術の開発 ● インフラと住宅の開発 ● 相互主義を伴った市場拡大のための貿易政策 ● 農業及び村落の開発政策
4	効率的かつ透明性のある地方分権国家	● 効率的かつ透明性を持った国家の肯定 ● 慎重な軍の組織化とその民主主義への貢献 ● 倫理と透明性の促進、及び全ての汚職、マネーロンダリング、徴税忌避及び密輸の根絶 ● 麻薬の不法生産、流通及び消費の根絶 ● 憲法及び人権の完全なる効力、司法へのアクセス、及び司法の独立 ● 情報へのアクセス、表現の自由及び報道の自由 ● テロリズムの削減と国家和解の肯定 ● 財政持続化及び債務負担削減 ● 災害リスクの管理 ● 水資源に関する国家政策 ● 国土開発の秩序と監理

出典：Las 35 Políticas de Estado del Acuerdo Nacional 2002 より評価チーム作成。

上記長期国家計画に基づき 2010 年には 2021 年を目標とする中期国家計画「国家開発戦略計画 PEDN」(通称 Plan Perú 2021)が策定され、6 つの戦略軸(1.基本的人権と尊厳、2.サービス機会とアクセス、3.国家とガバナンス、4.経済、競争力及び雇用、5.地域開発とインフラ、及び 6.天然資源と環境)とそれに関連する特別目標、優先分野などを示している。

そして PEDN 記載の目標を達成するために各開発セクターの監督官庁は表 11 に示すように「多年度セクター戦略計画 PESEM」を 5 年ごとに策定し実施している。またその他にも 2021 年 4 月時点で 65 に及ぶ各開発セクター及びセクター横断的政策・計画が作成されている。

表 11 「多年度セクター戦略計画 PESEM」の一覧

	セクター	戦略計画
1	住宅、建設及び衛生	PESEM – Vivienda, Construcción y Saneamiento (2016 – 2021)
2	労働及び雇用促進	PESEM – Trabajo y Promoción del Empleo (2017 – 2021)
3	保健	PESEM – Salud (2016 – 2021)
4	外交	PESEM – Relaciones Exteriores (2015 – 2020)
5	閣僚評議会	PESEM – La Presidencia del Consejo de Ministros: PCM (2016 – 2020)
6	鉱業及びエネルギー	PESEM – Minero Energético (2016 – 2021)
7	法律及び人権	PESEM – Justicia y Derechos Humanos (2015 – 2021)
8	内務	PESEM – Interior (2016 – 2021)
9	教育	PESEM – Educación (2016 – 2021)
10	経済及び財務	PESEM – Economía y Finanzas (2017 – 2021)
11	文化	PESEM – Cultura (2017 – 2021)
12	貿易及び観光	PESEM – Comercio Exterior y Turismo (2016 – 2021)
13	環境	PESEM – Ambiente (2017 – 2021)
14	生産	PESEM – Producción (2017 – 2021)
15	農業	PESEM – MINAGRI (2015 – 2021)

出典: CEPLAN (<https://www.ceplan.gob.pe/planes-sectoriales/>)より評価チーム作成。

2-3 二国間及び多国間の対ペルー援助動向

2-3-1 二国間支援の動向

2011 年から 2019 年の二国間ドナーによる対ペルー政府開発援助の合計金額 4,419.1 百万米ドルを分野別割合で示すと、表 12 のように、社会インフラサービスが全体の 50.4% と最も割合が大きく、マルチセクター 16.5%、生産セクター 13.9%、経済インフラサービス 11.7%と続いている。

表 12 対ペルー支援分野別構成比(2011 年-2019 年)

DAC集計ベース、単位：百万米ドル、値はネット・ディスバースメント・ベース

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	合計	構成比
社会インフラ及びサービス	369.1	222.9	198.3	231.0	306.4	207.5	193.0	282.4	215.5	2,226.1	50.4%
給水衛生	192.8	45.8	41.2	42.3	65.9	31.8	52.0	65.9	45.4	583.1	13.2%
保健	20.0	17.0	15.7	19.0	17.9	18.1	15.7	14.6	10.4	148.3	3.4%
人口政策/プログラム及び リプロダクティブ・ヘルス	14.2	10.7	6.6	5.4	2.4	1.4	1.7	3.4	3.4	49.1	1.1%
経済インフラ及びサービス	38.1	71.8	39.2	19.5	28.1	30.5	101.9	45.2	144.7	518.9	11.7%
運輸及び倉庫	3.8	4.5	0.9	0.3	0.1	0.1	90.4	3.2	113.1	216.5	4.9%
通信	1.7	2.4	1.1	1.4	0.5	0.8	2.4	3.2	4.2	17.7	0.4%
エネルギー	23.6	23.8	6.6	12.5	22.0	21.0	3.3	33.2	20.9	167.0	3.8%
生産セクター	90.8	82.9	70.8	69.0	60.8	79.0	52.5	52.8	55.9	614.6	13.9%
農林水産業	70.6	60.5	55.5	59.1	45.2	63.2	41.7	39.6	37.4	472.9	10.7%
鉱工業及び建設	6.8	7.0	7.6	7.4	8.1	9.5	6.5	5.3	11.3	69.6	1.6%
観光	3.0	0.8	1.4	0.8	0.9	2.5	0.8	4.4	2.8	17.6	0.4%
マルチセクター	85.4	65.9	105.1	90.2	96.2	82.0	55.4	65.2	81.5	727.0	16.5%
商品支援及び一般プログラ ム援助	26.8	0.1	1.2	13.7	1.8	0.8	0.8	1.0	0.2	46.4	1.0%
債務関連活動	47.7	16.9	8.4	9.2	1.2	0.1	0.1	0.0		83.5	1.9%
人道支援	16.0	3.1	12.9	10.9	4.7	10.6	8.4	5.9	16.3	88.8	2.0%
その他	7.6	8.2	7.6	5.3	6.0	4.2	24.6	23.2	27.0	113.7	2.6%
合計	681.6	471.8	443.5	448.9	505.2	414.7	436.7	475.7	541.0	4,419.1	100.0%

出典：Creditor Reporting System, OECD. Stat より評価チーム作成

また、ペルーにおける主要な二国間ドナーは、表 13 に示すとおり、日本の他に米国、ドイツ、フランス、スペインなどである。これらのドナーの協力の概要について記述する。

表 13 対ペルー二国間支援金額の推移

単位：百万米ドル

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	総額
米国	119.8	124.6	124.8	133.2	148.2	122.9	109.8	89.1	111.0	1,083.5
ドイツ	251.0	121.4	101.2	101.0	118.1	76.0	151.1	103.9	213.4	1,237.2
日本	150.8	85.7	59.5	84.3	54.8	43.8	38.5	60.0	32.5	609.9
フランス	16.4	16.7	15.4	14.3	58.8	33.4	12.7	96.4	50.2	314.3
スペイン	55.0	32.2	51.1	20.8	19.2	22.5	21.6	20.9	25.0	268.3
カナダ	18.5	25.0	23.8	24.2	26.5	30.3	24.3	24.7	23.5	220.7
スイス	18.9	17.2	19.8	20.1	29.4	29.6	26.3	24.7	28.8	214.9
ベルギー	22.3	15.7	17.3	21.9	16.8	17.7	15.0	13.4	8.2	148.3
その他	28.9	33.4	30.7	28.9	33.5	38.5	37.4	42.5	48.3	322.0
DAC総額	681.6	471.8	443.5	448.9	505.2	414.7	436.7	475.7	541.0	4,419.1

出典：Creditor Reporting System, OECD. Stat を基に評価チーム作成

(1) 米国

2011 年から 2019 年の間、米国政府による支援は主に行政府/市民社会(累計 402.13 百万米ドル)、農林水産(同 219.30 百万米ドル)、環境保全(同 150.64 百万米ドル)に行われ、次いで教育(同 48.57 百万米ドル)、保健(41.69 百万米ドル)などの分野に重点が置かれてきた。

表 14 米国の対ペルー協力実績

単位：百万米ドル、値はネット・ディスバースメント・ベース

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	合計	
教育	4.82	4.74	5.02	5.77	6.40	7.35	6.69	5.17	2.61	48.57	4位
保健	7.88	4.09	4.30	5.44	5.70	4.47	3.68	3.36	2.76	41.69	5位
リプロダクティブヘルス	13.49	9.14	5.59	4.27	1.41	0.35	0.35	0.39	0.52	35.50	
給水衛生	0.09	0.36	0.88	0.29	0.32	0.04				1.98	
行政府/市民社会	29.56	41.37	41.24	50.47	66.52	57.08	42.96	36.16	36.77	402.13	1位
その他社会インフラサービス	0.99	1.32	1.57	4.22	1.46	2.34	2.51	0.67	0.50	15.58	
輸送倉庫			0.02							0.02	
通信							0.06		0.07	0.13	
エネルギー	0.05					0.12				0.17	
銀行金融サービス	0.12	0.26	0.37	0.04		0.22	0.34	0.46	0.35	2.16	
ビジネスその他サービス	5.19	1.63	0.36	0.07	0.25	0.01	0.01	0.00	0.69	8.22	
農林水産	32.10	31.31	28.33	31.18	27.44	20.47	16.73	14.15	17.57	219.30	2位
鉱工業建設	0.26	0.09	0.32	0.31	0.20	0.43	0.19	0.14	0.10	2.04	
貿易政策規制	7.14	10.10	4.46	0.11	0.79	0.21	0.00			22.81	
環境保全	10.96	13.96	17.24	22.16	27.76	19.54	13.64	6.95	18.41	150.64	3位
その他マルチセクター	1.78	1.55	1.14	4.12	7.28	7.31	0.09	0.14	0.70	24.12	
開発食糧支援	0.24	0.07	0.13	0.15	0.08	0.09	0.08	0.21	0.16	1.21	
債務関連活動	4.20	4.04	3.87	3.65	1.12	0.10	0.05	0.01	0.00	17.05	
緊急支援			0.01				2.19	4.42	11.30	17.91	
防災	0.27	0.04	8.63	0.63	1.30	2.61	1.76	1.13	3.55	19.91	

出典：Creditor Reporting System, OECD. Stat より評価チーム作成

(2) ドイツ

2011 年から 2019 年の間、ドイツ政府による支援は主に給水衛生(累計 223.55 百万米ドル)、運輸倉庫(同 204.83 百万米ドル)、環境保全(同 154.62 百万米ドル)に行われ、次いで教育(同 143.11 百万米ドル)、行政府/市民社会(130.89 百万米ドル)などの分野に重点が置かれてきた。

表 15 ドイツの対ペルー協力実績

単位：百万米ドル、値はネット・ディスバースメント・ベース

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	合計	順位
教育	14.95	15.76	13.06	15.76	16.81	17.19	15.39	17.14	17.05	143.11	4位
保健	0.20	0.10	0.13	0.11	0.22	0.29	0.57	0.32	0.49	2.43	
リプロ	0.15	0.44	0.18		0.06					0.83	
給水衛生	106.62	8.01	5.07	4.48	24.92	7.04	20.13	31.64	15.64	223.55	1位
行政府/市民社会	9.47	12.44	14.17	33.58	27.74	8.95	7.49	8.96	8.10	130.89	5位
その他社会インフラサービス	2.73	3.20	0.72	0.58	0.38	0.19	0.34	0.42	0.39	8.95	
運輸倉庫							90.15	1.84	112.83	204.83	2位
通信		0.02								0.02	
エネルギー				10.28	19.79	17.75	0.58	28.49	16.80	93.67	
銀行金融サービス		35.80	24.18	0.01	0.03	1.03	1.00	..	..	62.05	
ビジネスその他サービス				0.16	0.42	0.45	0.41	0.34	0.41	2.19	
農林水産	2.74	4.68	6.75	5.93	3.73	5.44	2.09	2.76	4.16	38.28	
鉱工業建設	0.30							0.02	0.22	0.54	
貿易政策規制					0.11	0.14	0.08	0.05		0.38	
観光	0.33									0.33	
環境保全	37.13	15.38	22.53	18.98	19.74	12.70	8.82	7.46	11.87	154.62	3位
その他マルチセクター	9.20	12.55	10.03	4.37	2.77	3.26	3.13	4.38	25.20	74.87	
一般財政支援	25.65									25.65	
債務関連活動	39.59	12.33	2.85	5.23						60.00	
緊急支援		0.21					0.67			0.88	
復興支援/リハビリ	0.29		0.02							0.31	
防災	1.25	0.46	1.49	1.54	1.38	1.62	0.27	0.04	0.24	8.30	

出典：Creditor Reporting System, OECD. Stat より評価チーム作成

(3) フランス

2011 年から 2019 年の間、フランス政府による支援は主に社会インフラサービス(注:教育、保健、リプロダクティブヘルス、給水衛生、行政府市民社会を除く)(累計 183.50 百万米ドル)、教育(同 54.36 百万米ドル)、マルチセクター(注:環境保全を除く)(同 19.29 百万米ドル)に行われ、次いで農林水産(同 15.66 百万米ドル)、環境保全(15.36 百万米ドル)などの分野に重点が置かれてきた。

表 16 フランスの対ペルー協力実績

単位: 百万米ドル、値はネット・ディスバースメント・ベース

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	合計	順位
教育	7.01	6.39	6.37	5.75	5.27	5.76	6.22	6.06	5.52	54.36	2位
保健	0.59	0.60	0.64	0.66	0.76	0.50	0.62	0.56	0.45	5.39	
リプロ	0.00	0.00	0.00		0.00				0.03	0.04	
給水衛生	0.20	0.20	0.08	0.21	0.01		0.13		0.43	1.26	
行政市民社会	0.04	0.33	0.36	0.40	0.48	0.26	0.08	0.75	0.67	3.36	
その他社会インフラサービス	1.21	0.89	0.94	0.69	46.82	12.10	0.66	80.30	39.90	183.50	1位
輸送&倉庫	0.16	0.63	..	..	0.09	0.06	0.21	0.38	0.12	1.65	
通信	0.00	0.00	0.01	0.02	0.01					0.04	
エネルギー								0.00	0.01	0.01	
農林水産	1.22	0.78	0.43	0.69	0.53	11.14	0.19	0.39	0.28	15.66	4位
鉱工業建設	0.00	0.01		0.02	0.01		0.00		0.02	0.05	
環境保全	2.99	3.70	0.27	0.59	0.63	1.36	1.47	3.59	0.77	15.36	5位
その他マルチセクター	1.39	0.58	4.58	2.91	2.10	1.45	1.92	3.32	1.06	19.29	3位
開発食糧支援								0.01		0.01	
緊急支援							0.06	0.06	0.01	0.13	
復興支援リハビリ		0.01					0.00	0.01		0.02	
防災	0.05	0.47	0.08	0.67	0.52	0.25	0.23			2.27	

出典: Creditor Reporting System, OECD. Stat より評価チーム作成

(4) スペイン

2011 年から 2019 年の間、スペイン政府による支援は主に行政/市民社会(累計 77.88 百万米ドル)、農林水産(同 34.70 百万米ドル)、給水衛生(同 32.44 百万米ドル)に行われ、次いで社会インフラサービス(注:教育、保健、リプロダクティブヘルス、給水衛生、行政府市民社会を除く)(同 15.66 百万米ドル)、教育(22.17 百万米ドル)などの分野に重点が置かれてきた。

表 17 スペインの対ペルー協力実績

単位: 百万米ドル、値はネット・ディスバースメント・ベース

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	合計	順位
教育	6.26	3.16	2.53	2.52	1.63	1.88	0.81	1.66	1.72	22.17	5位
保健	5.38	3.02	1.82	0.79	0.35	0.56	0.96	1.32	1.08	15.29	
リプロ	0.23	0.30	0.43	0.75	0.62	0.50	0.38	1.20	0.79	5.19	
給水衛生	2.19	2.59	19.43	4.09	1.36	0.69	0.93	0.20	0.97	32.44	3位
行政/市民社会	14.66	9.62	9.01	7.21	5.24	9.13	9.16	6.16	7.70	77.88	1位
その他社会インフラサービス	8.13	4.49	6.62	1.09	2.13	1.02	0.47	0.82	1.67	26.43	4位
輸送倉庫		0.01	0.01	0.01	0.01	0.00	0.01	0.00	0.00	0.05	
通信	0.08	0.01			0.01	0.03	0.00	0.12		0.25	
エネルギー	0.13	0.03	0.04	0.48	0.23	0.00	0.01	0.46	0.01	1.40	
銀行金融サービス	0.15			0.02	0.00			2.13	3.05	5.36	
ビジネスその他サービス	0.47	0.40	0.35		0.35		0.02	0.20	0.19	1.98	
農林水産	7.26	3.17	4.22	2.02	2.72	4.88	5.41	2.78	2.24	34.70	2位
鉱工業建設	1.14	0.22	0.37	0.44	0.69	0.35	0.18	0.50	0.09	4.00	
貿易政策規制			0.05		0.18	0.03	0.05			0.30	
観光	0.42	0.00			0.00		0.00		0.23	0.66	
環境保全	2.51	1.67	1.37	0.34	1.05	0.53	0.98	1.05	0.04	9.55	
その他マルチセクター	4.95	2.36	3.54	0.65	1.18	1.85	0.68	0.70	1.31	17.23	
緊急支援	0.02	0.09	0.01		0.00	0.06	0.63	0.01	0.02	0.84	
復興支援リハビリ		0.17		0.01				0.00		0.19	
防災	0.10	0.02	1.17	0.32	1.03	0.87	0.00	0.00	0.07	3.58	

出典: Creditor Reporting System, OECD. Stat より評価チーム作成

2-3-2 多国間支援の動向

2011 年から 2019 年の間、ペルーにおける主要な多国間ドナーは表 18 に示すとおり、世界銀行(WB)であり、その他は欧州連合(EU)、米州開発銀行(IDB)、地球環境ファシリティ(GEF)、世界エイズ・結核・マラリア対策基金(GFATM)などとなっている。支援分野は表 19 に示す通り、主に教育、行政・市民社会、その他社会インフラサービス、運輸・倉庫、水衛生へ実施している。これらの機関の協力の概要について記述する。

表 18 多国間協力主要国実績

単位: 百万米ドル

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	総額
WB	129.5	80.0	120.0	120.0	805.0	2,500.0	165.0	70.0	125.0	4,114.5
EU	353.4	205.3	195.5	244.0	276.1	209.4	287.5	250.8	178.7	2,200.6
IDB	8.4	8.8	8.2	7.1	6.6	10.6	7.9	5.8	3.4	66.9
GEF	4.12	4.04	8.00	7.48	7.56	8.51	4.97	5.98	3.15	53.8
GFATM	7.4	6.2	4.2	3.5	0.3	10.1	4.3	3.2	13.2	52.4
CERF							5.3	1.9		7.2
UNFPA	1.7	1.9	1.8	1.6	1.4	0.8	1.0	1.0	1.7	12.8
UNICEF	0.8	0.9	1.1	1.1	1.3	1.4	1.1	1.0	1.3	10.2
Adaptation Fund						3.1	0.9			4.1
その他	1.1	2.0	3.3	2.3	2.7	3.3	7.0	5.0	7.0	33.6
多国間支援総額	506.5	309.1	342.1	387.0	1101.1	2747.2	485.0	344.7	333.4	6,556.1

注: 世銀データはコミットメント・ベース、その他はディスバースメント・ベース

出典: Creditor Reporting System, OECD. Stat 及び World Bank Group Finance を基に評価チーム作成

表 19 多国間協力分野別実績

単位: 百万米ドル

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	総額	順位
教育	1.73	35.44	25.63	0.76	0.79	1,250.4	45.71	0.23	0.01	1,360.69	1位
保健	30.18	25.02	24.30	1.47	0.71	6.89	3.08	2.51	132.24	226.39	
リプロ	5.56	6.68	3.70	4.57	1.81	4.69	3.90	2.23	7.64	40.77	
水衛生	55.57	1.12	0.94	3.70	55.84	4.14	40.36	70.27	0.31	232.26	5位
行政/市民社会	11.06	6.25	4.61	4.87	4.79	1,272.5	16.82	19.15	7.39	1,347.48	2位
その他社会インフラサービス	50.14	46.42	56.81	13.64	413.78	14.44	4.94	4.56	5.92	610.67	3位
運輸&倉庫	0.00		0.37	120.86	350.13	0.41	1.02	0.16	0.32	473.27	4位
通信	0.01	0.09	0.06	0.31	0.24	0.09	0.07	0.34	0.24	1.44	
銀行金融サービス	0.74	0.28	0.81	0.57	0.22	1.28	0.46	0.14	2.06	6.56	
ビジネスその他サービス	2.02	1.89	0.75	0.19	0.39	0.60	0.47	1.33	0.60	8.24	
農林水産	1.46	2.71	42.46	2.12	2.24	5.57	43.57	1.49	2.12	103.73	
鉱工業建設	1.71	1.71	1.71	1.71	1.71	1.71	1.71	1.71	1.71	15.39	
貿易政策規制	0.17	0.10	4.84	3.40	6.89	0.85	0.13			16.39	
観光	0.41	0.05	0.05	0.37	0.27	0.16	0.07		0.01	1.37	
環境保全	4.00	3.89	7.02	7.98	6.95	9.74	45.12	2.86	1.95	89.50	
一般財政支援			0.08			0.00	0.05	0.05		0.18	
開発食糧支援	0.33	0.76	0.28	0.43	0.12	0.05				1.96	
緊急支援	3.06	2.54	1.49	0.47	0.11	0.08	6.64	2.51	2.68	19.59	
防災	2.21	0.62	3.08	0.38	2.61	1.35	2.47	1.48	2.19	16.37	
その他	336.11	173.56	163.07	219.20	251.54	172.25	268.41	233.65	166.06	1,983.85	

注: 世銀データはコミットメント・ベース、その他はディスパースメント・ベース

出典: Creditor Reporting System, OECD. Stat 及び World Bank Group Finance を基に評価チーム作成

(1) 世界銀行

2011 年から 2019 年の間、世界銀行による支援は主に教育(累計 1,355.00 百万米ドル)、行政/市民社会(同 1,250.00 百万米ドル)、その他社会インフラサービス(同 550.00 百万米ドル)に行われ、次いで運輸・倉庫(同 470.00 百万米ドル)、水衛生(同 219.50 百万米ドル)などの分野に重点が置かれてきた。

表 20 世界銀行(WB)分野別実績

単位: 百万米ドル、値はコミットメント・ベース

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	総額	順位
教育		35.00	25.00			1250.00	45.00			1,355.0	1位
保健	25.0								125.00	150.0	
水衛生	54.5				55.00		40.00	70.00		219.5	5位
行政/市民社会						1250.00				1,250.0	2位
その他社会インフラサービス	50.0	45.00	55.00		400.00					550.0	3位
運輸&倉庫				120.00	350.00					470.0	4位
農林水産			40.00				40.00			80.0	
環境保全							40.00			40.0	

出典: World Bank Group Finance を基に評価チーム作成

(2) 欧州連合(EU)

2011 年から 2019 年の間、欧州連合による支援は主に行政/市民社会(累計 765.35 百万米ドル)、水衛生(同 583.07 百万米ドル)、教育(同 389.90 百万米ドル)に行われ、次いでエネルギー(同 149.97 百万米ドル)、保健(同 148.34 百万米ドル)などの分野に重点が置かれてきた。

表 21 欧州連合(EU)分野別実績

単位:百万米ドル、値はネット・ディスバースメント・ベース

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	合計	順位
教育	48.16	44.00	39.89	43.30	43.50	45.48	42.34	42.77	40.47	389.90	3位
保健	20.01	17.03	15.73	18.95	17.91	18.08	15.66	14.55	10.40	148.34	5位
リプロ	14.21	10.70	6.57	5.41	2.37	1.40	1.72	3.36	3.35	49.09	
水衛生	192.83	45.82	41.18	42.27	65.87	31.77	52.04	65.90	45.39	583.07	2位
行政/市民社会	70.40	80.89	81.08	111.16	121.75	91.48	72.39	68.45	67.74	765.35	1位
その他社会インフラサービス		0.79	0.40	12.74	11.48	12.06	1.36	2.02	1.02	41.88	
通信								0.16	0.24	0.39	
エネルギー	0.94	0.27	0.27	0.27		0.20	97.37	48.62	2.04	149.97	4位
銀行金融サービス	0.22	0.14							2.04	2.41	
農林水産	0.04	0.54		0.25	0.34	3.12	0.13			4.42	
鉱工業建設	0.08	0.60	0.39	0.98	0.11	0.80	0.34	0.17	0.04	3.50	
貿易政策規制	0.00	0.10	4.84	3.40	6.89	0.85	0.13			16.22	
観光				0.14	0.16	0.12	0.04	...	0.01	0.47	
環境保全	0.57	0.11	0.11	0.58	0.18	1.30	0.01	1.21	0.30	4.37	
その他マルチセクター	0.44	0.66	0.52	3.40	2.96	1.69	1.14	2.03	1.31	14.15	
一般財政支援			0.08							0.08	
開発食糧支援	0.33	0.76	0.28	0.43	0.12	0.05				1.96	
緊急支援	3.06	2.54	1.49	0.47		0.00	0.98	0.17	2.24	10.95	
防災	2.07	0.35	2.69	0.22	2.49	0.99	1.84	1.35	2.05	14.07	

出典: Creditor Reporting System, OECD. Stat より評価チーム作成

(3) 米州開発銀行(IDB)

2011 年から 2019 年の間、IDB による支援は主に鉱工業建設(累計 11.30 百万米ドル)、農林水産(同 9.21 百万米ドル)、その他社会インフラサービス(同 7.82 百万米ドル)に行われ、次いで水衛生(同 5.76 百万米ドル)、行政/市民社会(同 4.71 百万米ドル)などの分野に重点が置かれてきた。

表 22 米州開発銀行(IDB)分野別実績

単位:百万米ドル、値はネット・ディスバースメント・ベース

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	合計	順位
教育	0.12		0.27	0.72	0.09	0.13	0.51	0.17		2.01	
保健		0.01			0.15	0.23	0.43	0.37	0.10	1.28	
水衛生	1.07	1.12	0.60	0.30	0.84	1.02	0.36	0.27	0.20	5.76	4位
行政/市民社会	0.77	0.60	0.48	0.50	0.61	0.71	0.28	0.64	0.11	4.71	5位
その他社会インフラサービス	0.14	0.16	0.64	0.45	0.83	1.30	2.58	1.47	0.25	7.82	3位
運輸/倉庫	0.00		0.37	0.86	0.13	0.41	1.02	0.16	0.30	3.25	
通信	0.01	0.07	0.06	0.29	0.23	0.09	0.05			0.80	
エネルギー	0.64	0.51	0.46	0.13	0.11	0.53	0.09	0.13		2.61	
銀行金融サービス	0.52	0.14	0.81	0.57	0.22	1.28	0.46	0.14	0.02	4.16	
ビジネスその他サービス	2.02	1.86	0.67	0.14	0.23	0.58	0.44	1.15	0.34	7.42	
農林水産	0.36	0.80	0.92	1.02	0.99	1.91	1.02	0.41	1.77	9.21	2位
鉱工業建設	1.64	2.37	2.00	0.88	1.58	1.66	0.63	0.25	0.29	11.30	1位
貿易政策規制	0.17									0.17	
観光	0.41	0.05	0.05	0.23	0.10	0.04	0.03			0.90	
環境保全	0.37	0.82	0.57	1.05	0.53	0.76		0.59		4.68	
その他マルチセクター	0.16	0.28	0.11	0.00	0.01			0.06	0.01	0.63	
防災			0.19						0.00	0.19	

出典: Creditor Reporting System, OECD. Stat より評価チーム作成

(4) 地球環境ファシリティ(GEF)

2011 年から 2019 年の間、GEF による支援は主に環境保全(累計 34.72 百万米ドル)、行政/市民社会(同 5.59 百万米ドル)、農林水産(同 5.20 百万米ドル)に行われ、次いでエネルギー(同 4.82 百万米ドル)、その他社会インフラサービス(同 3.18 百万米ドル)などの分野に重点が置かれてきた。

表 23 地球環境ファシリティ(GEF)分野別実績

単位:百万米ドル、値はネット・ディスバースメント・ベース

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	合計	順位
行政/市民社会								5.58	0.01	5.59	2位
その他社会インフラサービス							0.39		2.78	3.18	5位
エネルギー			0.89	0.84	0.93	0.94	1.23			4.82	4位
農林水産	1.06	1.08	1.07	0.85	0.59	0.55				5.20	3位
鉱工業建設						0.17				0.17	
環境保全	3.06	2.96	6.05	5.78	6.04	6.80	3.34	0.40	0.29	34.72	1位
その他マルチセクター						0.05			0.06	0.11	

出典: Creditor Reporting System, OECD. Stat より評価チーム作成

(5) 世界エイズ・結核・マラリア対策基金(GFATM)

2011 年から 2019 年の間、GEF による支援は主に保健(累計 27.45 百万米ドル)及びリプロダクティブヘルス(同 24.99 百万米ドル)の分野に重点が置かれてきた。

表 24 世界エイズ・結核・マラリア対策基金(GFATM)分野別実績

単位:百万米ドル、値はネット・ディスバースメント・ベース

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	合計
保健	4.75	2.22	3.26	0.83	0.29	6.42	1.41	1.65	6.61	27.45
リプロ	2.68	3.97	0.91	2.65		3.65	2.93	1.56	6.64	24.99

出典: Creditor Reporting System, OECD. Stat より評価チーム作成

2-4 日本の対ペルー援助動向

2-4-1 日本の対ペルーODA 政策

本調査対象期間に、日本の対ペルーODA 政策は 2012 年の旧国別援助方針と 2017 年の国別開発協力方針が策定された。2012 年旧国別援助方針から 2017 年国別開発協力方針にかけて、2012 年 3 月には日本との経済連携協定(EPA)が発効、2016 年に安倍総理大臣(当時)がペルーを訪問した際の首脳会談で日・ペルー二国間関係の戦略的パートナーシップを構築することで一致するなど、経済関係を始めとして、日・ペルー二国間関係のさらなる活発化が期待されており、また、同国は国際場裡において、日本と共通の立場をとっている。

表 25 対ペルーODA 政策

	旧国別援助方針(2012)	国別開発協力方針(2017)
援助の基本方針(大目標)	➤ 社会的包摂の実現を伴った持続的経済発展への貢献 ペルー政府は経済成長の恩恵を貧困層にも行き渡らせる方針の下、開発政策の中心に社会的包摂を掲げている。不十分な社会経済インフラの整備、農業や社会開発分野の支援を通じた格差是正の取組を通じ、経済を持続的に発展させていくことを支援していく。また、環境、防災分野への支援を通じ、持続的な発展を阻害する要因を取り除く支援も行っていく。	➤ 持続的経済発展への貢献 ペルー政府は貧困率を引き下げる目標を掲げるとともに、インフラの整備にも高い優先度を付している。ついでには、不十分な経済社会インフラの整備、農業や社会開発分野の支援を通じた格差是正の取組を通じ、経済を持続的に発展させていくことを支援していく。また、環境及び防災分野への支援を通じ、持続的な発展を阻害する要因を取り除く支援も行っていく。
重点分野(中目標)	(1) 経済社会インフラの整備と格差是正 持続的な経済成長を実現するためには、産業基盤の強化のための経済社会インフラの整備や格差是正の問題に取り組む必要がある。このため電力、交通などのインフラ整備を都市及び地方で支援していく。また、所得格差が著しい都市部や農林水産業に依存する地方部の貧困層に対する生産性向上や社会開発分野の支援を行い、格差の是正を後押ししていく。 (2) 環境対策 水資源の乏しいペルーにおいて、新規水源の開発、上下水道施設の整備などを通じた国民の衛生環境の改善を支援していく。また、再生可能エネルギーの利用促進、廃棄物処理の分野や、世界第4位の規模を有する熱帯雨林の保護の分野での支援を行っていく。	(1) 経済社会インフラの整備と是正 持続的な経済成長を実現するためには、産業基盤の強化のための経済社会インフラの整備や格差是正の問題に取り組む必要がある。このため電力、交通などのインフラ整備を都市及び地方で支援していく。また、所得格差が著しい都市部や農林水産業に依存する地方部の貧困層に対する生産性向上や社会開発分野の支援を行い、格差の是正を後押ししていく。 (2) 環境対策 水資源の乏しいペルーにおいて、新規水源の開発、上下水道施設の整備などを通じた国民の衛生環境の改善を支援していく。また、再生可能エネルギーの利用促進、廃棄物処理、世界第4位の規模を有する熱帯雨林の保全の分野での支援を行っていく。
重点分野(中目標)	(3) 防災対策 ペルーは日本と同じく環太平洋火山帯に位置し、これまでも多くの地震災害に見舞われており、また、気候変動やエルニーニョ現象などによって引き起こされる洪水、土砂崩れなどの自然災害に対しても脆弱である。これら自然災害による被害リスクを軽減させ、対応力を強化するため、特に日本が知見や経験を有する災害に強いインフラや警戒・警報体制の強化などを中心に支援し、防災能力の向上を図る。	(3) 防災対策 ペルーは日本と同じく環太平洋火山帯に位置し、これまでも多くの地震、津波災害に見舞われており、また、気候変動やエルニーニョ現象などによって引き起こされる洪水、土砂崩れなどの自然災害に対しても脆弱である。これら自然災害による被害リスクを軽減させ、対応力を強化するため、特に我々が知見や経験を有する災害に強いインフラや警戒・警報体制の強化などを中心に支援し、防災能力の向上を図る。

出典：旧国別援助方針(2012)、国別開発協力方針(2017)

2-4-2 日本の対ペルーODAの実績

対ペルー経済協力実績を年度別・援助形態別で見ると、円借款は2015年以降、新規供与されていない。無償資金協力は2010年代後半で減少しており、技術協力は2011年度と比べると約50%を維持していたが、2019年度に増加している。

表 26 対ペルー一年度別・援助形態別実績

(単位:億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2011	76.16	6.00	13.99
2012	211.49	10.16	12.98
2013	100.00	14.83	11.71
2014	94.24	1.94	13.07
2015	—	5.93	11.96
2016	—	2.39	10.20
2017	—	0.81	8.84
2018	—	0.76	6.92
2019	—	1.52	10.49
2020	—	13.25	—

出典: 国別データブック(2011～2020)を基に作成

※年度の区分及び金額は原則、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度の経費実績ベースによる。

(1) 協力実績一覧

主な日本の対ペルー協力実績を以下に示す。

表 27 主な日本の対ペルー協力実績(2011-2020)

年／年度※	プロジェクト名
技術協力プロジェクト	
2006-2011	責任ある漁業のための零細漁民研修プロジェクト
2009-2012	暴力被害住民への包括的ヘルスケア強化プロジェクト
2009-2013	北部地域給水・衛生事業組織強化プロジェクト
2011-2016	カハマルカ州小規模農家生計工場プロジェクト
2012-2015	リマ上下水道公社無収水管理強化プロジェクト
2016-2021	森林保全及び REDD+メカニズム能力強化プロジェクト
2019-2022	アマソナス州における持続可能な観光開発促進プロジェクト
2019-2023	ウトックバンバ渓谷上流地域における文化的景観の持続的な開発促進プロジェクト
2020-2023	地熱資源評価能力強化プロジェクト
開発調査型技術協力プロジェクト	
2009-2011	地熱発電開発マスタープラン調査プロジェクト
2009-2011	閉山計画審査能力強化プロジェクト
協力準備調査	
-2011	アマソナス州観光開発事業調査
-2011	リマ首都圏北部上下水道最適化事業(Ⅱ)準備調査
2010-2011	渓谷及び脆弱村落保護インフラ整備事業準備調査
2015-2017	森林管理計画準備調査
2015-2017	固形廃棄物処理計画(Ⅱ)準備調査
2015-2019	休廃止鉱山環境改善計画準備調査
地球規模課題対応国際科学技術プログラム(SATREPS)	
2010-2015	ペルーにおける地震・津波減災技術の向上プロジェクト
有償資金協力(円借款)	
2012	エネルギー効率化インフラ支援プログラム
2011	地方アマゾン給水・衛生計画
2011	山岳地域小中規模灌漑整備計画
2012	リマ首都圏北部上下水道整備計画(第2期)
2012	固形廃棄物処理計画(Ⅰ)
2012	アマソナス州地域開発計画

年／年度※	プロジェクト名
2014	災害復旧スタンバイ借款
2014	モケグア水力発電所整備計画
2014	ペルー沿岸部洪水対策計画
有償資金協力(海外投融資)	
2019	日系信用組合を通じた中小零細事業者支援事業
無償資金協力	
2012	広域防災システム整備計画
2020	ベネズエラ移民・難民及び受入コミュニティのための人道支援及び持続的な解決計画(IOM 連携)
2020	経済社会開発計画
ノン・プロジェクト無償資金協力	
2013	中小企業ノン・プロジェクト無償
2013	次世代自動車ノン・プロジェクト無償
草の根文化無償資金協力	
2011	ミラフローレス地区博物館における教育能力向上計画
2012	アレキパ州特別基礎教育センター柔道教室整備計画
草の根・人間の安全保障無償資金協力	
2011	サン・ホセ・デ・タシュガ診療所整備計画
2011	ビクトル・ラモス・グアルディア病院医療機材整備計画
2011	サン・バルトロメ母子国立病院医療用ベッド整備計画
2011	セルヒオ・ベルナレス病院医療機材整備計画
2011	サンヤカンチャ・ド・ウラスニョク集落診療所整備計画
2011	トゥバク・アマル・インカ幼稚園整備計画
2011	センケリト・セロ・テオドロ集落上水整備計画
2011	ソル・テレサ・デ・カルクタ小学校整備計画
2011	フリアカ町アルパカ毛民芸品加工女性グループに対する機材整備による一村一品支援計画カラバンバ学校整備計画(フォローアップ費)
2011	フランシスカ・マイエール孤児院建設計画(フォローアップ費)
2011	サン・ホセ病院救急車整備計画
2012	サン・マルティン州麻薬乱用防止情報教育センター建設及び機材整備計画
2012	リマ市アテ区ようちん整備計画
2012	クスコ州アルト・ワルカ集落民芸縫製品加工機材整備による一村一品支援計画
2012	ピウラ州ロクト集落アルガロピナ加工機材整備による一村一品支援計画
2012	アマソナス州サント・トマス町乳製品加工機材整備による一村一品支援計画
2012	フニン州サウサ専門学校教育機材整備計画
2012	イカ州ラス・パルマス幼稚園整備計画
2012	フニン州チャカパンバ町第 30141 小学校整備計画
2012	ピウラ州ラグナス集落小学校整備計画
2012	リマ市プエブロ・リブレ区障害者用施設整備計画
2012	アンカシュ州コパ・グランデ集落灌漑施設整備計画
2012	アレキパ州小児総合病院医療機材整備計画
2013	プノ州アルパカ毛加工施設及び機材整備による一村一品支援計画
2013	プノ州コーヒー加工施設及び機材整備による一村一品並びに代替開発支援計画
2013	アヤクチョ州カランバ集落灌漑設備整備計画
2013	リマ市アンコン区第 5175 マヌエル・アレバロ小学校整備計画
2013	カヤオ市サン・ホセ病院産科医療設備整備計画
2013	フニン州ピクソ集落灌漑施設整備計画
2013	カヤオ市防災施設環境整備計画
2013	リマ市アンコン区第 594 ヘスス・アミーゴ幼稚園整備計画
2013	アヤクチョ州ティンカ地区灌漑施設整備計画
2014	サン・マルティン州コルプス・クリスティ小中学校整備計画
2014	カヤオ市サン・フアン・パウティスタ幼稚園整備計画
2014	カヤオ市ナサレス幼稚園整備計画
2014	クスコ州ハナク・チュキバンバ集落観光客受入施設整備計画
2014	フニン州サン・ホセ工業高校機材整備計画
2014	ワヌコ州サン・ペドロ集落第 32371 小学校整備計画
2014	リマ州第 34 工業高校教育機材整備計画

年／年度※	プロジェクト名
2014	アヤクチョ州サン・ヘロニモ・デ・バンパマルカ集落第 414-4 幼稚園整備計画
2014	マドレ・デ・ディオス州トレス・イスラス集落アマゾンナッツ加工施設整備による一村一品支援計画
2014	ワヌコ州ウマリ町灌漑設備整備計画
2015	カヤオ市パチャクテク地区災害用備蓄倉庫整備計画
2015	ワンカベリカ州インガワシ第 22118 小学校整備計画
2015	クスコ州チュンピ集落伝統手工芸品生産施設及び機材整備による一村一品支援計画
2015	ワヌコ州パピナ集落灌漑設備整備計画
2015	カヤオ市サンタ・マリア学校整備計画
2015	マドレ・デ・ディオス州アレグリア集落水産飼料生産設備整備計画
2015	カヤオ市アグスティン・デ・イボナ学校整備計画
2015	アヤクチョ州カヤント集落灌漑設備整備計画
2015	ランバイエケ州モロベ町灌漑設備整備計画
2015	アヤクチョ州ジャクタウラン集落灌漑設備整備計画
2016	ペルー日系人協会百周年記念病院医療機材整備計画
2016	ペルー日系人協会アテ区高齢者福祉施設機材整備計画
2016	ラ・リベルター州輸出用オーガニックバナナ農場機材整備による一村一品支援計画
2016	クスコ州カンガイ集落第 56049 小学校整備計画
2016	リマ市マリア・タキ幼稚園環境改善計画
2016	アマソナス州オジェロス町乳製品加工機材整備による一村一品支援計画
2016	カヤオ市サンタ・アナ学校整備計画
2016	フニン州サン・ファン・デ・ハルバ町乳製品加工場建設及び機材整備による一村一品支援計画
2016	マドレ・デ・ディオス州タンボパタ町第 354 ラ・ウニオン幼稚園整備計画
2016	アンカシュ州カルワス町第 86275 学校整備計画
2017	リマ州、カヤオ市及びマドレ・デ・ディオス州への中古消防車・救急車整備計画
2017	マドレ・デ・ディオス州タンボパタ町第 344 マリア・デ・ロスアンヘレス幼稚園整備計画
2017	アプリアマック州ブクタ集落灌漑設備整備計画
2017	ランバイエケ州トンゴラベ地区灌漑設備整備計画
2017	クスコ州ラヤンパタ集落第 501325 幼稚園整備計画
2017	フニン州エル・ティンゴ集落乳製品加工場整備による一村一品支援計画
2017	アプリアマック州ポコワンカ町灌漑設備整備計画
2017	アヤクチョ州ララマテ町灌漑設備整備計画
2017	ピウラ州ラ・ワカ町輸出用オーガニックバナナ農場整備による一村一品支援計画
2018	アプリアマック州ティカバンバ・パンティパタ集落灌漑設備整備計画
2018	アヤクチョ州チジワ集落灌漑設備整備計画
2018	フニン州アコヤ町第 169 幼稚園整備計画
2018	フニン州ヤウヨス町第 1518 幼稚園整備計画
2018	リマ市ヘスス・マリア区日秘総合診療所リハビリテーションセンター医療機器整備計画
2018	カヤオ市オケンド地域エディス・ステイン幼稚園建設計画
2018	カヤオ市サン・ホセ・アルテサノ職業訓練校整備計画
2018	クスコ州ラリ・プチュリ集落第 56019 小学校整備計画
2019	フニン州キチュアイ町第 30232 幼稚園整備計画
2019	カヤオ市サン／フランシスコ・ソラノ職業訓練センター建設計画
2019	アヤクチョ州サン・ホセ・デ・ブカラカイ集落灌漑設備整備計画
2019	アヤクチョ州ナサレ・デ・ウチュ集落灌漑設備整備計画
2019	カヤオ市ベンタニーヤ区サンタ・ロサ幼稚園整備計画
2019	マドレ・デ・ディオス州タンボパタ町第 277 ブエプロ・ビエホ幼稚園整備計画
2019	アプリアマック州コヤ・オコパタ集落灌漑設備整備計画
2019	エマヌエル総合診療所医療用機材整備計画
2020	マドレ・デ・ディオス州タンボパタ町第 340 サグラド・コラソン・デ・ヘスス幼稚園整備計画
2020	フニン州モリノス町第 30444 ホセ・カルロス・マリアテギ小学校整備計画
2020	ランバイエケ州ケルゲル地区灌漑設備整備計画
2020	アヤクチョ州インデペンデンシア町 6 集落における灌漑施設整備計画
2020	ピウラ州タンボグランデ町輸出用オーガニックバナナ農場機材整備による一村一品支援計画
一般文化無償資金協力	
2012	イカ州博物館展示・保存機材整備計画
2014	地上デジタル放送人材育成機材整備計画

年／年度※	プロジェクト名
2016	パチャカマック博物館遺跡保全機材及び教育機材整備計画
2020	ピスカクチョ地区のマチュ・ピチュ歴史保護区ビジターセンター展示機材整備計画
日本 NGO 連携無償資金協力	
2014	ペルー共和国に対する障がい児用中古車椅子贈与計画
個別専門家	
課題別研修	
JOCV、SV	
第三国研修	
草の根技術協力プロジェクト	
民間連携事業（中小企業事業等）	

※有償、無償は交換公文、G/C 締結年、2011 年以降の案件

出典：外務省ホームページ (https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/gaiyou/odaproject/latinamerica/peru/index_01.html)
及び JICA 提供資料を基に評価チーム作成

(2) 政策関連情報

ア 日本の対ペルー協力政策

本評価の対象期間における日本の対ペルー協力の基本方針、重点分野、及び開発課題について、以下の資料を参考とした。

表 28 対ペルー協力政策に係る参考資料

参考資料	策定	出所
対ペルー共和国 旧国別援助方針	2012 年 12 月	外務省
対ペルー共和国 国別開発協力方針	2017 年 9 月	
対ペルー共和国 事業展開計画	2011 年より毎年	
ペルー 国別援助計画 国別データブック	2011-2020 年度	

対ペルー協力政策の変遷(2011～2020 度)は以下の通りである。

表 29 日本の対ペルー協力の変遷(2011～2020 年度)

年度	基本方針 (大目標)	重点分野 (中目標)	開発課題 (小目標)	協力プログラム
2011	—	貧困削減・格差是正	貧困対策	山岳地域貧困対策プログラム
			水供給及び衛生改善	水プログラム
			社会格差是正	社会セクター支援
		持続的発展のための経済社会基盤整備	経済基盤整備	産業インフラ整備プログラム
			農業支援	農業支援プログラム
			水産業支援	水産業支援プログラム
		地球規模問題への対処	環境保全	環境保全プログラム
			防災・災害対策	防災・災害復興支援プログラム
		その他	その他	その他
			その他	その他
2012 2013 2014	「社会的包摂」 の実現を伴った持続的経済 発展への貢献	経済社会インフラの整備 と格差是正	産業基盤整備と社会開 発	産業基盤整備プログラム
			生産性改善・競争力強化	社会サービス支援プログラム
			環境対策	貧困地域生産性改善プログラム
		環境対策	水供給及び衛生改善	水プログラム
			環境保全・気候変動対策	環境保全プログラム
		防災対策	防災・災害対策	防災・災害復興支援プログラム
		その他	その他	その他

年度	基本方針 (大目標)	重点分野 (中目標)	開発課題 (小目標)	協力プログラム
2015 2016 2017	「社会的包摂」 の実現を伴った持続的経済 発展への貢献	経済社会インフラの整備 と格差是正	経済社会基盤整備の促進	社会経済基盤整備プログラム
			格差是正のための農村 開発強化	ソーシャルセーフティネット支援プログラム
		環境対策	水供給及び衛生改善	地方農村部生産性改善プログラム
			環境保全・気候変動対策	上下水道整備プログラム
		防災対策	防災・災害対策	環境改善促進プログラム
		その他	その他	防災行政強化プログラム
2018 2019 2020	持続的経済発展への貢献	経済社会インフラの整備 と格差是正	経済社会基盤整備の促進	その他
			格差是正のための農村 開発強化	社会経済基盤整備プログラム
		環境対策	水供給及び衛生改善	ソーシャルセーフティネット支援プログラム
			環境保全・気候変動対策	地方農村部生産性改善プログラム
		防災対策	防災・災害対策	水供給及び衛生改善プログラム
		その他	その他	環境改善促進プログラム
				防災行政強化プログラム

出典:事業展開計画(2011~2020)

第3章 評価結果

本章では、日本の対ペルー協力を3つの「開発の視点」（「政策の妥当性」、「結果の有効性」、「プロセスの適切性」と、「外交の視点」より、総合的に評価する。

3-1 開発の視点からの評価

3-1-1 政策の妥当性

本項では、日本の対ペルー協力に係る政策の妥当性について以下に示す5つの項目を検証する。

- ペルーの開発ニーズとの整合性
- 日本の上位政策との整合性
- 国際的な優先課題などとの整合性
- 他ドナーとの関連性
- 日本の比較優位性

(1) ペルーの開発ニーズとの整合性

ア ペルーの重点開発課題との整合性

ペルーでは長期国家計画として2002年に「全国合意による国家政策」、中期国家計画として2010年に「国家開発戦略計画 PEDN」（通称 Plan Perú 2021）、そして PEDN 実施を目的とする各セクターの戦略計画として「多年度セクター戦略計画 PESEM」（5年ごとに作成）が策定されている。

日本の対ペルー国別開発協力方針策定においては、ペルー政府が掲げるこれら開発政策の方針を踏まえ、ペルー側のニーズと整合性がとれていることを確認した上で、大目標、重点分野が策定される。

表30に示すとおり、いずれの開発政策においても、日本の対ペルー開発協力方針の3つの重点分野のいずれかに対応しており、整合性は高いと言える。

表 30 日本の対ペルー国別開発協力方針とペルーの開発政策との整合性

日本の対ペルー 協力重点分野	「全国合意による国家政 策」の課題軸/政策指針	「国家開発戦略計画 PEDN」の戦 略軸/優先分野	多年度セクター戦略計画 PESEM など関連計画
経済社会インフラ の整備と格差是 正	2. 公平と社会正義 ● 貧困削減 ● 差別のない機会の平等 の促進 ● 保健サービス及び社会 保障への普遍的アクセ ス 3. 国家競争力 ● インフラと住宅の開発	1. 基本的人権と尊厳 ● 貧困及び極貧の根絶 5. 地域開発とインフラ ● 地域が必要とする経済及びサー ビス部門のインフラ投資の確保	● 住 宅、建 設 及 び 衛 生 PESEM ● 法律及び人権 PESEM
環境対策	3. 国家競争力 ● 持続的開発と環境管理 4. 効率的かつ透明性のあ る地方分権国家 ● 水資源に関する国家政 策 ● 国土開発の秩序と監理	6. 天然資源と環境 ● 天然資源の持続的な利用 ● 環境の質改善:水、大気及び土 壌 ● 国土全体での水の十分な利用 可能性の確保 ● 気候変動への適応 ● 国家環境管理システムの実施	● 環境 PESEM
防災対策	4. 効率的かつ透明性のあ る地方分権国家 ● 災害リスクの管理 ● 国土開発の秩序と監理	2. サービス機会とアクセス ● 市民の安全確保	● 国家防災計画 PLANAGERD 2014- 2021 ● 住 宅、建 設 及 び 衛 生 PESEM ● 環境 PESEM ● 教育 PESEM

出典:評価チーム作成

(2) 日本の上位政策との整合性

本評価対象期間における日本の ODA 上位政策として、ODA 大綱(政府開発援助大綱(2003)及び開発協力大綱(2015))があり、また、対ペルー協力にかかる政策文書は、旧国別援助方針(2012)及び国別開発協力方針(2017)がある。これら方針の重点分野(①経済社会インフラの整備と格差是正、②環境対策、③防災対策)は、日本の上位政策である ODA 大綱(2003)、開発協力大綱(2015)に対応しており、日本の上位政策との整合性は高い。

表 31 ODA 大綱及び開発協力大綱と日本の対ペルー開発協力方針との整合性

	政府開発援助大綱 (2003)	旧国別援助方針 (2012)	開発協力大綱 (2015)	国別開発協力方針 (2017)
基本方針	開発途上国の自助努力支援	社会的包摂の実現を伴った持続的経済発展への貢献	非軍事的協力による平和と繁栄への貢献	持続的経済発展への貢献
	「人間の安全保障」の視点		人間の安全保障の推進	
	公平性の確保		自助努力支援と日本の経験と知見を踏まえた対話・協働による自立的発展に向けた協力	
	日本の経験と知見の活用			
	国際社会における協調と連携			
重点分野	貧困削減	経済社会インフラの整備と格差是正	「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅	経済社会インフラの整備と格差是正
	持続的成長		普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	防災対策
	地球規模の問題への取組	環境対策 防災対策	地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築	環境対策 防災対策
	平和構築			
地域別重点方針	中南米は、比較的開発の進んだ国がある一方、脆弱な島嶼国を抱え、域内及び国内の格差が生じていることに配慮しつつ、必要な協力を行う。		中南米については、貿易・投資などを通じた経済発展を一層促進していくために環境整備を支援するとともに、大きな発展を遂げている国においても国内格差が存在することなどを踏まえ、必要な協力を行う。また、日系社会の存在が日本との強い絆となっていることに留意する。	

出典：評価チーム作成

(3) 国際的な優先課題などとの整合性

本評価期間に実施された代表的な国際的な取り組みのうち、2009 年 9 月に採択されたミレニアム開発目標(MDGs)、MDGs の後継とされ 2015 年に採択された持続可能な開発目標(SDGs)と日本の対ペルー協力にかかる政策の重点分野を比較した。表 32 に示すとおり、日本の重点分野はこれら国際的な取り組みと整合性が取れている。

表 32 日本の対ペルー開発協力方針と国際的な取り組みとの整合性

日本の対ペルー 協力重点分野	MDGs	SDGs
環境対策 防災対策	目標 7: 環境の持続可能性確保	目標 6: 安全な水と衛生の利用可能性と持続可能な管理の確保
		目標 7: 安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスの確保
		目標 11: 包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住の実現
		目標 13: 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策
		目標 15: 陸上生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林運営、砂漠化への対処、土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失の阻止
経済社会インフラ の整備と格差是正	目標 8: 開発のためのグローバル・パートナーシップの推進	目標 8: 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用の促進
		目標 9: 強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進
		目標 10: 国内及び国家間の格差是正

出典: 評価チーム作成

(4) 他ドナーとの関連性

ア 他ドナー支援の方向性と整合性

ペルーで支援を行っている主要ドナーについて、その支援分野を確認したところ、表 33 及び表 34 に示すとおりほとんどのドナーが経済社会インフラの整備と格差是正、環境対策、防災対策の分野において同様の支援を行っていることが確認できた。これより、日本の対ペルー協力にかかる政策の重点分野は、他ドナー支援の方向性と概ね整合性が取れていたと言える。

表 33 主な二国間ドナーの主要支援分野との比較

分野	対ペルー支援の主なドナー国				日本の対ペルー支援の重点分野との関連		
	米	独	仏	西	経済社会インフラ整備と格差是正	環境対策	防災対策
教育	◎	◎	◎	◎			
保健	◎	○	○	○			
リプロダクティブヘルス	○	—	○	○			
給水衛生	○	◎	○	◎	有		
行政府/市民社会	◎	◎	○	◎			
その他社会インフラサービス	○	○	◎	◎	有		
輸送倉庫	—	◎	○	—			
通信	—	—	—	—			
エネルギー	—	○	—	○			
銀行金融サービス	○	○	—	○			
ビジネス その他サービス	○	○	—	○			
農林水産	◎	○	◎	◎	有		

分野	対ペルー支援の主なドナー国				日本の対ペルー支援の重点分野との関連		
	米	独	仏	西	経済社会インフラ整備と格差是正	環境 対策	防災 対策
鉱工業建設	○	—	—	○			
貿易政策規制	○	—	—	—			
観光	—	—	—	—			
環境保全	◎	◎	◎	○		有	
その他 マルチセクター	○	○	◎	○			
一般財政支援	—	○	—	—			
開発食糧支援	○	—	—	—			
債務関連活動	○	○	—	—			
緊急支援	○	—	—	—			
復興リハビリ	—	—	—	—			
防災	○	○	○	○			有

◎: 主要支援分野、○: 援助実績あり、—: 援助実績が非常に少ない/なし

出典: Creditor Reporting System, OECD. Stat より評価チーム作成

表 34 主な多国間ドナーの主要支援分野の比較

分野	対ペルー支援の主な多国間ドナー					日本の対ペルー支援の重点分野との関連		
	WB	EU	IDB	GEF	GFATM	経済社会インフラ整備と 格差是正	環境 対策	防災 対策
教育	◎	◎	○	—	—			
保健	○	◎	○	—	◎			
リプロダクティブ ヘルス	—	○	—	—	◎			
給水衛生	◎	◎	◎	—	—	有		
行政府/市民社会	◎	◎	◎	◎	—			
その他社会 インフラサービス	◎	○	◎	◎	—	有		
輸送倉庫	◎	—	○	—	—			
通信	—	—	—	—	—			
エネルギー	—	—	○	◎	—			
銀行金融サービス	—	○	○	—	—			
ビジネス その他サービス	—	—	○	—	—			
農林水産	○	○	◎	◎	—			
鉱工業建設	—	○	◎	○	—			
貿易政策規制	—	○	—	—	—			
観光	—	—	—	—	—			
環境保全	○	○	○	◎	—		有	
その他 マルチセクター	—	—	—	○	—			
一般財政支援	—	—	—	—	—			
開発食糧支援	—	○	—	—	—			
債務関連活動	—	—	—	—	—			
緊急支援	—	○	—	—	—			
復興リハビリ	—	—	—	—	—			
防災	—	○	—	—	—			有

◎: 主要支援分野、○: 援助実績あり、—: 援助実績が非常に少ない/なし

出典: Creditor Reporting System, OECD. Stat より評価チーム作成

イ 他ドナー支援との相互補完性

他ドナーとの調整・連携という観点では、水分野において Grupo Agua(水グループ)と呼ばれるドナー調整会議の場(2～3ヶ月に一回程度開催)を通じて、各機関の注力分野の擦り合わせなどを行い、支援方針の整合性を図っている。また、環境省が主催する環境分野ドナー会合(気候変動、森林保全、廃棄物管理、法規制など)に参加し、政府方針とこれに応じた当該分野のドナー間協調を図っている。さらに、ドナーテーブルが設けられていないセクターについても重点分野と必要に応じ他ドナーとの情報共有・意見交換を行いながら、ドナー間連携や整合性の確保に努めている。また技術協力プロジェクトの実施に際しては、実施前の詳細計画策定調査の段階から同分野で協力を実施する他ドナーとのインタビューを通じて、連携や棲み分けのための意見交換・情報共有を行っている。

他ドナーとの具体的な連携事例を表 35 に示す。

表 35 他ドナーとの連携、相互補完が実現した事例

プロジェクト名	連携機関	連携内容
「固形廃棄物処理事業」 (有償資金協力、 2012～2016)	IDB	同事業は、国内 23 地方都市における衛生埋立処分場の建設及び収集・運搬の能力強化のための機材調達などを実施するもの。その他 8 地方都市に対しては IDB 融資による協調融資にて同様の事業を実施。
「リマ首都圏北部上下水道最適化事業(II)」(有償資金協力、2013～2018)	世銀 IDB KfW	同事業はリマ首都圏北部 6 地区において、上下水道システムの最適化を行うことにより、上下水道サービスの改善を図り、もって同地域の衛生環境の改善に寄与するもの。世銀融資及び KfW 融資による協調融資にて事業を実施。世銀は農村地域給水・衛生整備プログラムへの融資を通じ、農村部を対象とする給水・衛生施設整備や制度改善などの支援を実施。IDB は、政策プログラムローンを通じ、KfW と連携して水分野を所管する住宅建設衛生省の能力強化、上下水道セクターの制度改善(地方都市上下水道事業体の経営改善など)を支援。
「森林の持続的管理と REDD+メカニズム能力強化」(技術協力プロジェクト、2016～2020)	ノルウェー ドイツ	森林資源管理能力強化のため森林モニタリングシステム強化や湿地のマッピングなどを目的としたプロジェクト。ノルウェー及びドイツとの連携や棲み分けのための対話を重ね、両国政府は、森林保全によって排出が削減された炭素権の取引(REDD+)に向けた技術支援(政策や排出リファレンスレベルの策定など)を行い、成果払い分として約 200 億円の確保をコミット。
「日系信用組合を通じた中小零細事業者支援事業」(海外投融資、2019)	IDB	ペルー日系人を起源とする信用組合である Cooperativa de Ahorro y Crédito ABACO(アバコ)に最大 1,000 万米ドルの融資を供与する契約を締結。同事業は、JICA にとって初の劣後融資、ペルーにおける初の海外投融資、また IDB グループのラボ機能を担う IDB Lab との初の協調融資。
ボランティア事業	USAID KOICA	互いのボランティア事業の投入がより効果的になるよう情報交換を継続。

出典: JICA からの質問票回答を基に評価チーム作成

(5) 日本の比較優位性

他ドナーと比較した日本の優位性は重点 3 分野(「経済社会インフラ整備と格差是正」、「環境対策」、「防災対策」)のいずれにも確認された。これらの分野においては、各種スキームを複合的に組み合わせることにより相乗効果を生み出している。表 36 に日本の比較優位性が発揮された事例を示す。

表 36 日本の比較優位性が発揮された事例

分野	案件名	事例
社会経済インフラの整備と格差是正	「日系信用組合を通じた中小零細事業者支援事業」(海外投融資案件:2019)	日系社会を起源とするアバコ貯蓄信用組合に対する資本性劣後融資を供与する事業。ペルー全土で事業を行う同信用組合を活用し、ペルー全土の SMEs の金融アクセス改善に寄与。
	「リマ首都圏北部上下水道最適化事業」(有償資金協力:2013~2018)、その他技術協力プロジェクト、専門家派遣、フォローアップ協力など多数。	自然環境が厳しく、水資源が限られた地域に上下水道施設を建設。上下水道サービスの改善と組織経営改善に向けた技術支援を継続的に実施。
	国立障害者リハビリテーション・センター建設(無償資金協力:2010~2012)及び作業療法士など計 37 名のボランティア派遣。	格差是正にむけた脆弱な状況におかれた住民への支援として実施。日本の ODA の強みである「人を通じた協力」を無償資金協力との相乗効果を通じて展開する成功事例。
環境対策	「固形廃棄物処理事業」(有償資金協力:2012~実施中)	国内 23 地方都市における衛生埋立処分場の建設及び収集・運搬の能力強化のための機材調達などを実施。日本独自の衛生埋立処分場(福岡方式)を活用、ペルーにおける統合的・包括的なごみ処理事業の推進を実現。
	「森林保全及び REDD+メカニズム強化プロジェクト」(技術協力プロジェクト:2015~2020)	JAXA との協働システムである JJFAST をペルー政府の早期警報システムに取り込む。これにより、雲が多い雨季でもアマゾンの森林状況の確認が可能となる。
	「乾燥地節水型農業技術普及・実証事業」(民間連携:2018~2021)	土壌改良剤を活用しペルー乾燥地における節水農業の有効性が確認できた成功事例。今後の商業ベースでの活動可能性も期待される。
防災対策	「広域防災システム整備計画」(無償資金協力:2014)	東日本大震災の被災地の企業を含む本邦企業の技術を活用しつつ、津波関連観測機材(潮位計など)や緊急警報送出システム EWBS を整備。国内複数都市に設置された地上デジタル放送設備と EWBS を活用し、毎年 11 月 5 日の世界津波の日には、ペルー政府が全国レベルで避難訓練を実施し、当該技術の有効性を認識。
	「ペルーにおける地震・津波減災技術の向上プロジェクト」(SATREPS:2010~2015)及び同フォローアップ(2016~2017)	地盤条件の分類や建物の特性や過去の地震シナリオを取り込み、リマ首都圏他国内主要都市の地震被害予測とハザードマップを作成し社会に還元。これは日本と(過去に CISMID への技術協力支援で技術移転を受けたペルーの両国の研究者による成果。
	「日本式早期地震検知システムによる防災対策のための案件化調査」(民間連携:2019-2020)	地震の起こり始めに出る小さな揺れ(初期微動)を感知して震源や規模を分析して、その直後に起こる大きな揺れを予測する地震検知システムの導入にかかる調査。

出典:JICA からの提供資料を基に評価チーム作成

3-1-2 結果の有効性

本項では、日本の対ペルー協力に係る結果の有効性について以下に示す 3 つの項目を検証する。

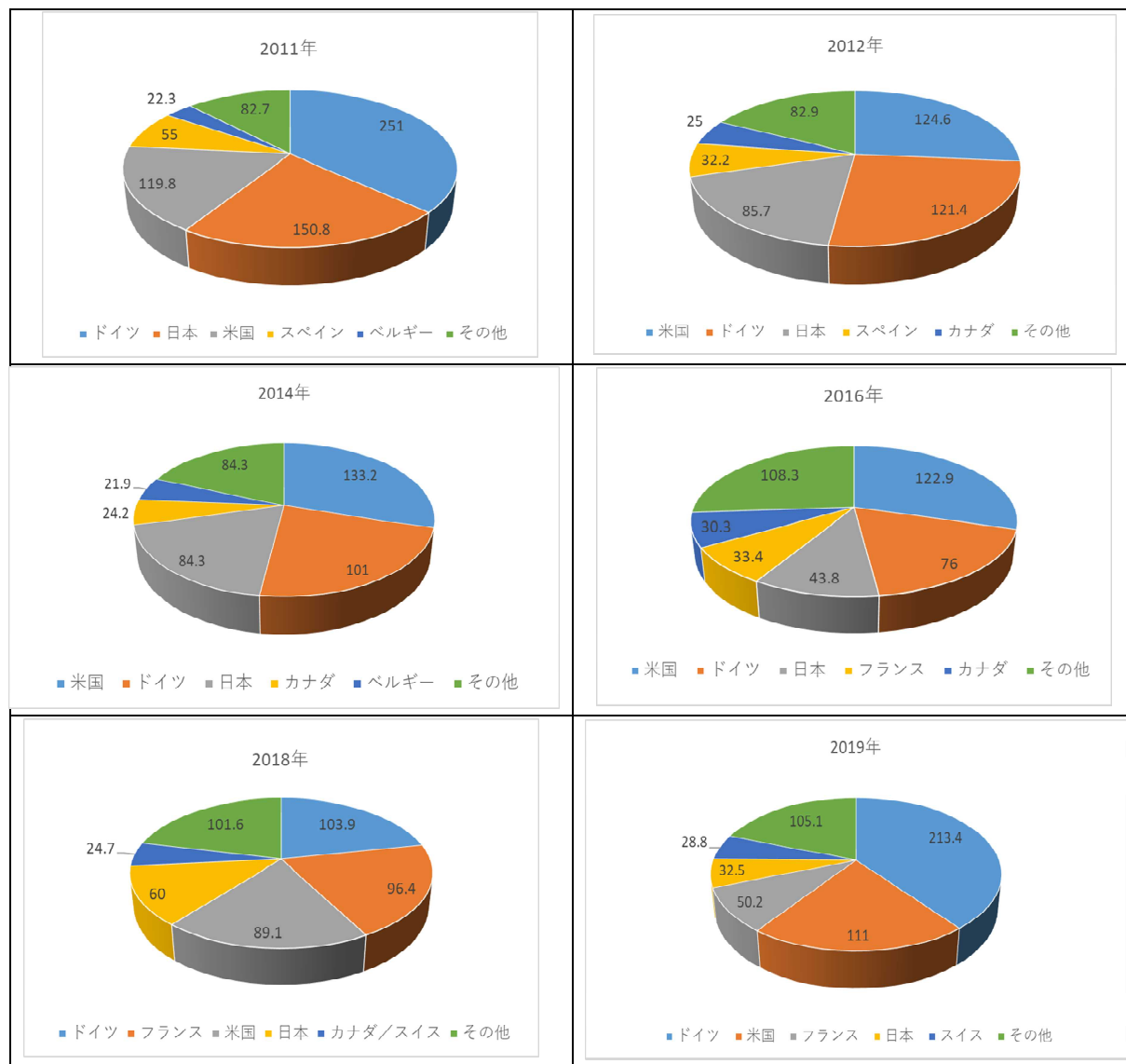
- 日本の援助実績(インプット)
- 日本の支援の成果・貢献(アウトプット)
- 日本の支援の達成度、有効性(アウトカム、インパクト)

(1) 日本の援助実績(インプット)

ア 日本の ODA 予算実績

2011 年から 2019 年までの二国間による対ペルー ODA 実績を以下に示す。日本は 2011 年の 150.8 百万米ドルを最大に、2019 年の 32.5 百万米ドルを最小としながら、2010 年代後半から減少傾向を見せているものの、国順位としても毎年上位 5 位以内となっており、ペルーの主要なドナーと位置付けられる。

(単位:百万米ドル)



出典: Creditor Reporting System, OECD. Stat より評価チーム作成

2011		2012		2014		2016		2018		2019	
ドイツ	251	米国	124.6	米国	133.2	米国	122.9	ドイツ	103.9	ドイツ	213.4
日本	150.8	ドイツ	121.4	ドイツ	101	ドイツ	76	フランス	96.4	米国	111
米国	119.8	日本	85.7	日本	84.3	日本	43.8	米国	89.1	フランス	50.2
スペイン	55	スペイン	32.2	カナダ	24.2	フランス	33.4	日本	60	日本	32.5
ベルギー	22.3	カナダ	25	ベルギー	21.9	カナダ	30.3	カナダ／スイス	24.7	スイス	28.8
その他	82.7	その他	82.9	その他	84.3	その他	108.3	その他	101.6	その他	105.1
ODA総額	681.6	ODA総額	471.8	ODA総額	448.9	ODA総額	414.7	ODA総額	475.7	ODA総額	541

図 5 国別二国間協力実績

対ペルーODA 総額に占める日本の ODA 金額の割合としては、2010 年代前半は 20% 前後を維持し、後半は 10%前後を維持している。

表 37 対ペルーODA 総額に占める日本の ODA 金額の割合

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
ODA総額（百万米ドル）	681.6	471.8	443.5	448.9	505.2	414.7	436.7	475.7	541
日本のODA（百万米ドル）	150.8	85.7	59.5	84.3	54.8	43.8	38.5	60	32.5
日本の割合	22%	18%	13%	19%	11%	11%	9%	13%	6%

出典：Creditor Reporting System, OECD. Stat より評価チーム作成

次に、対ペルーODA で実施された支援スキームを表 38 に紹介する。また、2011 年から 2020 年までの日本の対ペルーODA 実績を表 39～表 47、図 6、図 7 に示す。

表 38 日本の対ペルーODA 実施支援スキーム

技術協力プロジェクト	技術協力の一環で、専門家（調査団）の派遣、研修員の受入れ、機材の供与などを組み合わせて、相手国のカウンターパートの能力強化、技術移転を行うことを目的とする事業。
地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）	JICA と国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）及び国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）が連携して、途上国との国際共同研究を推進する。JICA は技術協力プロジェクトとして実施する。
円借款附帯プロジェクト	円借款事業に附帯して、円借款事業の迅速化または開発効果増大に寄与するために実施されるプロジェクト型支援業務。
開発計画調査型技術協力	技術協力の一形態であり、途上国の政策立案や公共事業計画策定を支援することを主目的とするもの。その過程において、相手国のカウンターパートに対し、調査・分析手法や計画策定手法などの技術移転を行うことを目的の一つとしている事業。
専門家派遣（個別専門家）	開発途上国の協力の現場に日本人専門家を派遣して、相手国の行政官や技術者（カウンターパート）に必要な技術や知識を伝えとともに、彼らと協働して現地適合技術や制度の開発、啓発や普及などを行う。相手国の地域性や歴史的背景、言語などを考慮して、日本人よりも、第三国（日本と相手国以外の国）からの人材派遣が効率的な場合には、第三国専門家を派遣する。
本邦研修（第三国研修、国別研修）	本邦研修は、日本側から途上国に提案し要請を得て実施する「課題別研修」、途上国個別の具体的な要請に基づき実施する「国別研修」、そして次世代を担う若手リーダーの育成に焦点を絞った「青年研修」の三本柱で構成されている。「第三国研修」は開発途上国において、社会的あるいは文化的環境を同じくする近隣諸国から研修員を受け入れて行われる研修を日本が資金的・技術的に支援する手法であり、「国別研修」は開発途上国ごとの課題に対する個別の要請に基づき実施される研修である。
ボランティア派遣事業（JICA 海外協力隊）	開発途上国からの要請に基づき、それに見合った技術・知識・経験を持ち、「開発途上国の人々のために生かしたい」と望む方を募集し、選考、訓練を経て派遣します。その主な目的は、（1）開発途上国の経済・社会の発展、復興への寄与、（2）異文化社会における相互理解の深化と共生、（3）ボランティア経験の社会還元、である。事業発足から 50 年以上という長い歴史を持ち、これまでにのべ 4 万人を超える方々が参加している。
草の根技術協力	国際協力の意志のある日本の NGO/CSO、地方自治体、大学、民間企業などの団体が、これまでの活動を通じて蓄積した知見や経験に基づいて提案する国際協力活動を、JICA が提案団体に業務委託して JICA と団体の協力関係の下に実施する共同事業。JICA が政府開発援助（ODA）の一環として行うものであり、開発途上国の地域住民の経済・社会の開発または復興に寄与することを目的としている。多様化する開発途上国のニーズに対応すべく、草の根レベルのきめ細やかな協力を行う。
草の根・人間の安全保	人間の安全保障の理念を踏まえ、開発途上国における経済社会開発を目的とし、地域住民に直

障無償資金協力(草の根無償)	接裨益する、比較的小規模な事業のために必要な資金を供与するものである(供与限度額は、原則 1,000 万円以下)。草の根無償の対象団体は、開発途上国で活動する NGO(ローカル NGO 及び国際 NGO。ただし、日本 NGO 連携無償資金協力の対象団体は除く)、地方公共団体、教育機関、医療機関などの非営利団体。草の根無償は、開発途上国の人々に直接裨益するきめの細かい援助であり、機動的な対応が可能な「足の速い援助」であるという特徴を有している。
有償資金協力(円借款、海外投融資)	開発途上地域の開発を主たる目的として資金の供与の条件が開発途上地域にとって重い負担にならないよう、金利、償還期間などについて緩やかな条件が付された有償の資金供与による協力。有償資金協力には、開発途上地域の政府などに対して開発事業の実施に必要な資金又は当該開発途上地域の経済の安定に関する計画の達成に必要な資金を貸し付ける「円借款」と、日本又は開発途上地域の法人などに対して開発事業の実施に必要な資金を融資・出資する「海外投融資」があり、いずれも JICA が実施している。
無償資金協力	開発途上地域の開発を主たる目的として同地域の政府などに対して行われる無償の資金供与による協力。国際社会のニーズに迅速かつ機動的に対応するための有効な手段であり、国際社会の安定確保や日本のリーダーシップ向上に資する大きな政策的効果がある。 無償資金協力のうち、詳細な調査を伴う施設の建設や機材の調達を行うもの(施設・機材など調達方式など)は JICA が実施のために必要な業務を行っている(文化無償及び水産無償を含む)。また、機動的な実施を確保する必要があるものなど外交政策の遂行上の判断と密接に関連して実施する必要があるもの(緊急無償資金協力、草の根・人間の安全保障無償資金協力、日本 NGO 連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力及び食糧援助を含む)は、外務省が実施のために必要な業務を行い、開発途上地域の政府などの調達代理機関(調達代理方式)、国際機関など(国際機関連携方式)又は非営利団体(NGO など)が調達を行っている。 さらに、国際機関と連携した無償資金協力として、国際機関と交換公文や贈与契約を締結して、相手国政府に対して国際機関のノウハウを活用してプロジェクトを実施する形態の無償資金協力もある。
草の根文化無償資金協力	無償資金協力の一部。NGO や地方公共団体などの非営利団体に対し、文化・高等教育振興に使用される資機材の購入や施設の整備を支援することを通じて、開発途上国の文化・教育の発展及び日本とこれら諸国との文化交流を促進し、友好関係及び相互理解を増進させることを目的としている。供与限度額は、原則 1,000 万円以下。
草の根・人間の安全保障無償資金協力	無償資金協力の一部。人間の安全保障の理念を踏まえ、開発途上国における経済社会開発を目的とし、地域住民に直接裨益する、比較的小規模な事業のために必要な資金を供与するもの(供与限度額は、原則 1,000 万円以下)。
民間連携事業	様々な分野で優れた製品・技術を有しており、開発途上国の社会的・経済的課題の解決に貢献する可能性を持っている日本の民間企業に対し、ODA を通じた協力により築いた途上国政府とのネットワークや信頼関係、途上国事業のノウハウを活用し、途上国への海外展開を支援するもの。

出典：外務省ホームページ、JICA ホームページを基に評価チーム作成

イ 日本のスキーム別援助実績

次に、ODA 案件実績(金額、件数)をスキームごとに整理した。ペルーは高中所得国に分類されることから、ODA 予算も年々限られてくる中で、案件を絞り、より適切かつ効果的な支援を多様なスキームを活用して行っていることが特徴的であり、有効性の高い支援が行えていると言える。

(ア) 技術協力

技術協力の ODA 案件実績数をスキーム別に示す。全体数では 2011 年から減少しているものの 2019 年には増加している。2010 年代前半は 5 スキームと多様な援助形態を見せていたものの昨今では、技術協力プロジェクト、個別専門家の 2 スキームに集中している。実績数はスキーム別に個別専門家が最も多く 81 件、次に技術協力プロジェクトと草の

根技術協力、各 17 件が続く。

表 39 技術協力の ODA 案件実績数(スキーム別)

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	計
技術協力プロジェクト	3	2	0	1	1	1	2	3	3	1	17
SATREPS	2	2	4	4	2	1	0	0	0	0	15
附帯技術プロジェクト	2	2	2	2	2	1	0	0	0	0	11
開発調査型技術協力	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
国別研修	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
個別専門家	15	13	8	7	7	6	5	5	9	6	81
第三国研修	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
草の根技術協力	4	3	3	2	2	2	1	0	0	0	17
合計	28	22	19	16	14	11	8	8	13	7	146

※ボランティア派遣事業(JICA 海外協力隊)の実績は表 42 に記載

出典: JICA 提供資料を基に評価チーム作成

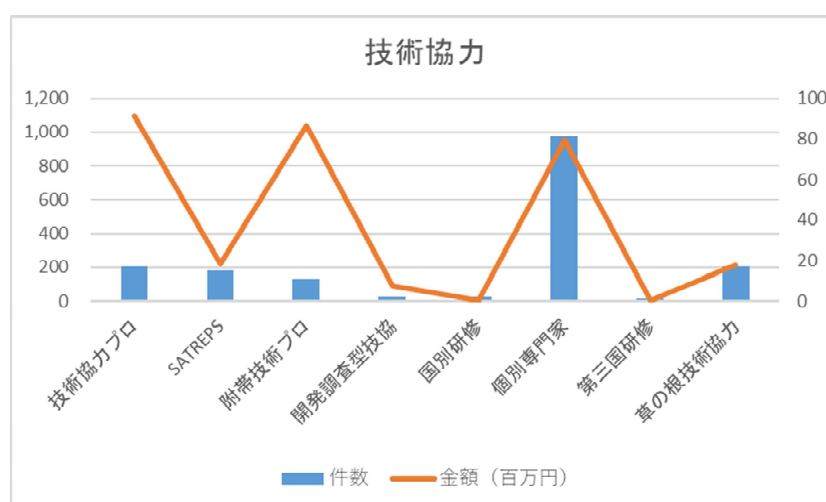
技術協力の ODA 案件実績数では 2011 年が最大であったものの、ODA 案件実績金額については 2012 年が最大である。各スキームで万遍なく実績を有している。2011 年から 2020 年までの総額でいうと技術協力プロジェクトの実績金額が最大であり、全体の約 30%に当たる。

表 40 技術協力の ODA 案件実績金額(スキーム別)

(千円)

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	計
技術協力プロジェクト	168,595	160,454	0	7,411	34	122,466	63,439	168,390	269,404	133,541	1,093,734
SATREPS	75,731	37,362	64,262	35,510	4,454	457	0	0	0	0	217,776
附帯技術プロジェクト	106,722	292,620	243,182	143,335	39,772	213,522	0	0	0	0	1,039,153
開発調査型技術協力	87,955	0	0	0	0	0	0	0	0	0	87,955
国別研修	0	0	1,697	0	0	0	0	0	0	0	1,697
個別専門家	160,369	176,169	188,881	118,600	64,284	56,892	50,501	40,342	60,906	36,810	953,754
第三国研修	0	0	0	0	0	0	0	0	6,474	0	6,474
草の根技術協力	19,708	40,437	36,789	48,400	36,386	28,608	1,715	0	0	0	212,043
合計	619,080	707,042	534,811	353,256	144,930	421,945	115,655	208,732	336,784	170,351	3,612,586

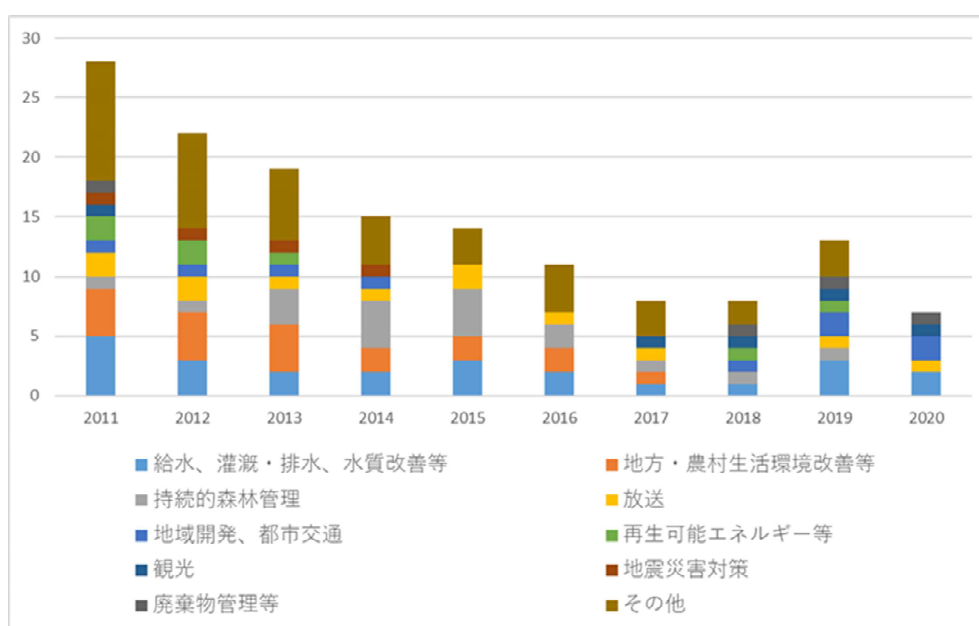
出典: JICA 提供資料より評価チーム作成



出典: JICA 提供資料より評価チーム作成

図 6 技術協力の ODA 案件実績

2011 年度以降に実施した技術協力の ODA 案件実績数（課題別）を示す。技術協力の ODA 案件全体数は減少傾向にあるものの、給水、灌漑・排水、水質改善、地方・農村生活環境改善、持続的森林管理といった分野での実績が多く、国別開発協力方針の重点分野に沿った支援が行われていると言える。



	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	計
給水、灌漑・排水、水質改善等	5	3	2	2	3	2	1	1	3	2	24
地方・農村生活環境改善等	4	4	4	2	2	2	1	0	0	0	19
持続的森林管理	1	1	3	4	4	2	1	1	1	0	18
放送	2	2	1	1	2	1	1	0	1	1	12
地域開発、都市交通	1	1	1	1	0	0	0	1	2	2	9
再生可能エネルギー等	2	2	1	0	0	0	0	1	1	0	7
観光	1	0	0	0	0	0	1	1	1	1	5
地震災害対策	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	4
廃棄物管理等	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	4
その他	10	8	6	4	3	4	3	2	3		43
合計	28	22	19	15	14	11	8	8	13	7	145

出典：JICA 提供資料を基に評価チーム作成

図 7 技術協力 ODA 案件実績数（課題別）

次に、ペルー国課題別研修受入人数実績、ペルー実施第三国研修受入人数実績、及びペルーから第三国への派遣人数実績を示す。

表 41 各研修・派遣人数実績

(人)

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	計
課題別研修受 入人数実績	65	61	57	49	55	41	45	32	23	29	457
第三国研修受 入人数実績	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
第三国への派 遣人数実績	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	5

実績は新規のみを計上

出典: JICA 提供資料を基に評価チーム作成

表 42 ボランティア派遣人数実績

(人)

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	計
新規	8	26	35	44	43	48	32	37	30	—	302
継続	14	15	22	38	45	40	46	49	45	42	—
計	22	41	57	82	87	88	78	86	75	42	—

実績は新規のみを計上

出典: JICA 提供資料を基に評価チーム作成

2011 年度以降に承諾された円借款事業を示す。

(イ) 有償資金協力(円借款、海外投融資)

・ 円借款

いずれも当該評価期間の前半 2012 年、2013 年、2014 年に借款契約を調印しており、業種では、上下水道・衛生が 3 件、灌漑・治水・干拓 2 件、電力・ガス 2 件と続く。

表 43 円借款実績

案件名	セクター名	借款調印日
地方アマゾン給水・衛生事業	上下水道・衛生(社会的サービス)	2012 年 3 月 30 日
山岳地域小規模灌漑整備事業	灌漑・治水・干拓(灌漑・治水・干拓)	2012 年 3 月 30 日
エネルギー効率化インフラ支援プログラム	電力・ガス	2012 年 10 月 12 日
固形廃棄物処理事業	上下水道・衛生(社会的サービス)	2012 年 10 月 12 日
リマ首都圏北部上下水道最適化事業(II)	上下水道・衛生(社会的サービス)	2013 年 1 月 9 日
アマソナス州地域開発事業	観光(社会的サービス)	2013 年 1 月 9 日
災害復旧スタンバイ借款	商品借款など	2014 年 3 月 31 日
モケグア水力発電所整備事業	電力・ガス	2014 年 11 月 7 日
ペルー沿岸部洪水対策事業	灌漑・治水・干拓	2014 年 11 月 7 日

出典: JICA 提供資料より作成

・ 海外投融資

ペルーでは 2019 年に初めて海外投融資が締結された。現時点での海外投融資の実績

は以下の通りである。

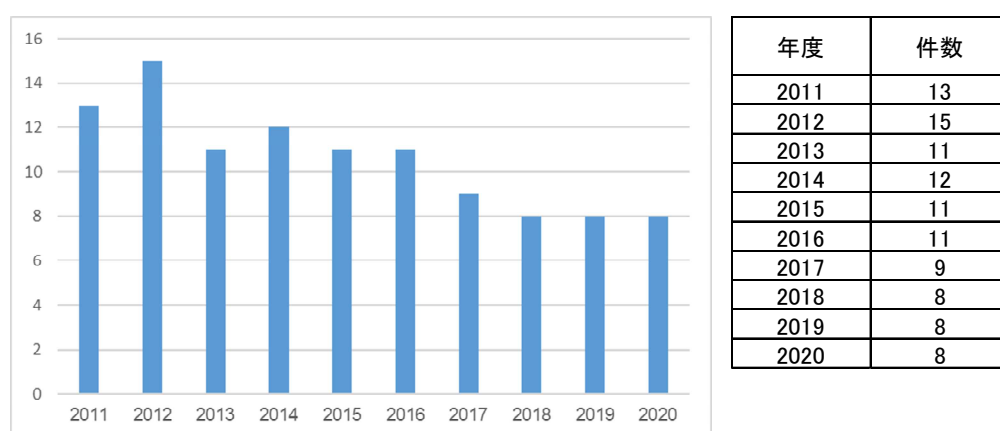
表 44 海外投融資実績

案件名	融資上限額	契約日
日系信用組合を通じた中小零細事業者支援事業	1,000 万米ドル	2019 年 12 月 18 日

出典：JICA ホームページ

(ウ) 無償資金協力

無償資金協力全体としては、2014 年、2015 年を境に、2010 年度後半は件数、金額共に減少している。また、草の根文化無償は 2013 年度以降の実績はない。草の根・人間の安全保障無償が減少しているものの、一定数維持している。



出典：外務省事業展開計画（2011-2020）より評価チーム作成

図 8 対ペル一年度別・援助形態別実績（無償資金協力）

表 45 対ペル一年度別・援助形態別実績（無償資金協力（草の根文化無償、草の根・人間の安全保障無償））

（単位：億円）

年度	草の根文化無償		草の根・人間の安全保障無償		合計
	件数	金額	件数	金額	
2011	1 件	0.10	12 件	0.92	1.02
2012	1 件	0.02	12 件	1.01	1.03
2013	-	-	9 件	0.83	0.83
2014	-	-	10 件	0.84	0.84
2015	-	-	10 件	0.93	0.93
2016	-	-	10 件	0.90	0.90
2017	-	-	9 件	0.81	0.81
2018	-	-	8 件	0.76	0.76
2019	-	-	8 件	0.77	0.77
2020	-	-	5 件	0.47	0.47

出典：国別データブック（2012～2019）及び外務省ホームページデータを基に評価チーム作成

(エ) 民間連携事業

2011 年度以降に承諾された中小企業支援実績(スキーム別)を示す。2019 年度が 7 件と最も多く、スキームとしては普及・実証・ビジネス化事業が 12 件と最も多く、基礎調査 5 件と案件化調査 4 件が続く。

表 46 中小企業支援実績(スキーム別)

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	計
基礎調査	0	0	0	2	0	0	0	1	1	1	5
案件化調査	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	4
普及・実証・ビジネス化事業	0	0	0	0	0	0	1	3	4	4	12
計	0	0	0	2	0	0	1	5	7	6	21

出典: JICA 提供資料を基に評価チーム作成

2011 年度以降に承諾された中小企業支援実績(分野別)を示す。分野別では、環境保全・気候変動対策、産業基盤整備の促進、格差是正のための農村開発強化がそれぞれ 5 件、水供給及び衛生改善 4 件と万遍なく実施されている。

表 47 中小企業支援実績(分野別)

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	計
水供給及び衛生改善	0	0	0	1	0	0	1	0	1	1	4
環境保全・気候変動対策	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	5
防災・災害対策	0	0	0	0	0	0	0		1	1	2
産業基盤整備の促進	0	0	0	1	0	0	0	1	1	2	5
格差是正のための農村開発強化	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	5
計	0	0	0	2	0	0	1	5	7	6	21

出典: JICA 提供資料を基に評価チーム作成

(2) 日本の支援の成果・貢献(アウトプット)

日本は社会経済インフラならびに地方農村部の社会経済発展促進に向けた有償資金協力を通じて SDGs の「目標 1(貧困をなくそう)」の取組が進むよう支援を行っており、目標 15 に対しては、森林資源管理能力の向上に継続的に取り組み、現地実施機関能力向上に寄与している。防災分野では、50 年以上に亘る日本の協力を通じて、地震防災、耐震工学に関する多くの研究者が育成され、近年、特に政府が防災訓練を積極的にするなど、国民レベルまで「地震・津波」への備え、防災意識の向上が定着しているのは日本の技術移転の大きな成果といえる。

(3) 日本の支援の達成度、有効性(アウトカム、インパクト)

ア 2011 年以降の日本の支援による重点 3 分野への達成度

各回答より重点 3 分野への達成度について、いずれも「概ね満足している。」と回答を得た。2011 年以降の日本の支援による重点 3 分野の達成状況を示す。

表 48 2011 年以降の日本の支援による重点 3 分野の達成度

国別援助方針 2017、重点分野(中目標)	達成度
(1) 経済社会インフラの整備と格差是正 持続的な経済成長を実現するためには、産業基盤の強化のための経済社会インフラの整備や格差是正の問題に取り組む必要がある。このため電力、交通などのインフラ整備を都市及び地方で支援していく。また、所得格差が著しい都市部や農林水産業に依存する地方部の貧困層に対する生産性向上や社会開発分野の支援を行い、格差の是正を後押ししていく。	国家統計情報庁(INEI)の示すペルー国内の貧困率を見ると、2020 年に新型コロナウイルスの影響により 30.1%という数値となったものの、2011 年の 27.8%から 2019 年には 20.2%にまで順調に貧困率が減少していたことを鑑みると、日本の ODA が一定の貢献を果たしていたと言えるかと思料する。このような点からも、2011 年度以降、現地ニーズを踏まえた案件を実施し、ペルー側からも日本の技術力に対する評価を得ていることを踏まえれば、当該目標達成していると考え。 また、「日系信用組合を通じた中小零細事業者支援事業」では、日系社会を起源とするアバコ貯蓄信用組合に対する資本性劣後融資を供与し、ペルー全土で事業を行う同信用組合を活用し、ペルー全土の SMEs の金融アクセス改善に寄与することができるようになる。 この他、格差是正(脆弱な状況におかれた住民への支援)として、2012 年に無償資金協力で完成した「国立障害者リハビリテーション・センター(INR)」と作業療法士など計 37 名のボランティア派遣を通じたりハビリテーションに係る技術協力は、日本の ODA の強みである「人を通じた協力」を無償資金協力との相乗効果を通じて展開する成功事例と言える。
(2) 環境対策 水資源の乏しいペルーにおいて、新規水源の開発、上下水道施設の整備などを通じた国民の衛生環境の改善を支援していく。また、再生可能エネルギーの利用促進、廃棄物処理の分野や、世界第 4 位の規模を有する熱帯雨林の保護の分野での支援を行っていく。	上下水道、灌漑・排水、水質改善に係る支援は本評価対象期間中、途切れず実施されている。また支援全体の中の割合も高く、再生可能エネルギーの利用促進、廃棄物処理の分野においても支援が行われていることが確認できた。これら支援を通じて、例えば、山岳地域の灌漑施設整備と農家の収量向上を見ることができた。
(3) 防災対策 ペルーは日本と同じく環太平洋火山帯に位置し、これまでも多くの地震災害に見舞われており、また、気候変動やエルニーニョ現象などによって引き起こされる洪水、土砂崩れなどの自然災害に対しても脆弱である。これら自然災害による被害リスクを軽減させ、対応力を強化するため、特に日本が知見や経験を有する災害に強いインフラや警戒・警報体制の強化などを中心に支援し、防災能力の向上を図る。	ペルーの防災分野への日本の協力は半世紀にわたる長い実績がある。日本の技術協力により 1986 年にペルー国立工科大学内にペルー国立工科大学日本・ペルー地震防災研究センター(CISMID)を設立した。同センターは都市防災計画や防災技術の研究・普及などを実施する機関で、日本から様々な技術協力を実施した。また、防災分野で評価対象期間中に実施した主な案件と成果を以下に示す。 ➤ 円借款「災害復旧スタンドバイ借款」 国家緊急事態宣言の発出をもってペルー政府が貸付実行を要請することについて予め合意しておくことで、災害発生後の復旧段階で発生する資金需要に対応できる即応的かつ迅速な資金提供を行う。 ➤ 無償「広域防災システム整備計画」 東日本大震災の被災地の企業を含む本邦企業の技術を活用しつつ、津波関連観測機材(潮位計など)や緊急警報送出システムを整備する。 ➤ SATREPS「ペルーにおける地震・津波減災技術の向上プロジェクト」 ハザードマップ提示、現実的な建物耐震補強を推進するための構造実験、空間基盤データに基づいて被害を予測、地域減災計画の作成などを行う。このように、特に日本が知見や経験を有する災害に強いインフラや警戒・警報体制の強化などを中心に支援し、防災能力の向上を図っていることを

	確認した。
--	-------

出典: 質問回答を基に評価チーム作成

イ 日本の支援で実施した案件の特筆すべき成果、グッドプラクティス、教訓など

重点3分野において実施した案件で、特筆すべき成果やグッドプラクティス、及び、教訓などがあった案件について、本編に記載できなかった事例を分野ごとに挙げる。

(ア) 特筆すべき成果・グッドプラクティス

(i) 重点分野「経済社会インフラの整備と格差是正」

➤ 草の根無償により実施されている個別案件

特に 2017 年度草の根・人間の安全保障無償資金協力「リマ州、カヤオ市及びマドレ・デ・ディオス州への中古消防車・救急車輸送計画」は、供与式の模様がメディアに大きく取り上げられ、ペルー国内での反響が大きかった。

➤ 有償資金協力「アマソナス州地域開発事業」、技術協力プロジェクト「ウトウクバンバ渓谷上流地域における文化的景観を活用した持続的開発促進プロジェクト」

文化財保護・観光・地域開発に着目したペルーらしい特性のある事業

➤ 見返り資金の利用

見返り資金事務局は、ペルー政府（外務省、ペルー国際協力庁）と日本国政府（日本国大使館、JICA）の代表者で構成される運営委員会を設置し、同委員会の定めるガイドラインや労働条件に従い年次業務計画などを策定した上で、事業を実施している。同事務局は貧困農村地域での持続的成長と基本的サービスへのアクセス向上に貢献する社会経済的基盤の強化を通じて、ペルー政府の格差解消に向けた活動を補完することが重要であると考えており、主に貧困層へ配慮した事業実施を行っている。見返り資金の助成金プロジェクトは、主に地方自治体によって行われており、これら自治体が各プロジェクトの実施機関の役割を担っているほか、日系人コミュニティとの協働も活発である。また、プロジェクト実施中は、現地訪問によるモニタリングを通じて事業の質確保に努めている。このように、日本ペルー協働による事務局運営、貧困層へ配慮したプロジェクト形成と実施モニタリング、日系コミュニティとの連携など、いずれも示唆に富む取り組みで、好事例として挙げられる。

(ii) 重点分野「環境対策」

➤ 環境プログラム無償「森林管理計画」

森林モニタリングの機材・衛生データを供与し、その成果を活用する形で、2016 年～2021 年に技術協力プロジェクト「森林保全及び REDD+メカニズム能力強化プロジェクト」を実施し、森林のマッピングや早期警戒システム開発支援、州レベルの取り締まり・管理能力強化などを行った（他にも各種支援を継続中）。これに対し、他ドナー（米、ノルウェー、ドイツなど）が、先住民族の森林に係る権利向上や生物多様性保護と温室効果ガス排出削減戦略策定や REDD+プロジェクト準備、湿地管理などの支援を実施している。



写真：森林マッピングの展示説明

（iii）重点分野「防災対策」

➤ 無償資金協力「広域防災システム整備計画」と EWBS に係る一連の技術協力

東日本大震災の被災地の企業を含む本邦企業の技術を活用しつつ、津波関連観測機材（潮位計など）や緊急警報送出システムを整備するものである。2016 年 11 月 5 日「世界津波の日」にはペルー初となる全国レベルの津波避難訓練が実施され、日本が供与した地上デジタル放送機材による緊急警報放送システム（EWBS）が活用された。EWBS の機材や地震体験車はペルー政府の避難訓練において使用されており、日本の防災技術に対する信頼を得ることに繋がっている。

加えて、EWBS に係る一連の技術協力は、2009 年に日伯方式（ISBD-T）地デジ放送を採用したペルーに対して、「ラテンアメリカ地域における地上デジタル放送及び EWBS の普及支援アドバイザー」などを始めとして、日本の優れた技術の普及を促進した好事例である。

➤ 有償資金協力「災害復旧スタンドバイ借款」

国家緊急事態宣言の発出をもってペルー政府が貸付実行を要請することについて予め合意しておくことで、災害発生後の復旧段階で発生する資金需要に対応できる即応的かつ迅速な資金提供を行うもの。

3-1-3 プロセスの適切性

本項では、日本の対ペルー協力に係るプロセスの適切性について以下に示す 3 つの項目を検証する。

- 日本の対ペルー国別開発協力方針策定プロセスの適切性
- 開発協力の実施状況、実施プロセスの適切性
- 他ドナーとの連携の有無・効果

(1) 日本の対ペルー国別開発協力方針策定プロセスの適切性

ア 国別開発協力方針策定のプロセス

国別開発協力方針は、先ず現地 ODA タスクフォースがドラフトを作成し、ペルー側と協議を行う。その後、現地 ODA タスクフォース案を、JICA 本部及び外務本省内の関係課室で決裁し、各省に確認を行った後、外務省ホームページにてパブリックコメントを受け付け、最終化されており、適切なプロセスが取られていたと言える。外務本省における担当部署は、国際協力局国別開発協力第二課となっている。

イ 国別開発協力方針策定に当たっての日本側・ペルー側関係者による協議・意見交換の状況

2012 年の旧国別援助方針及び 2017 年の国別開発協力方針の作成に当たっては、現地 ODA タスクフォースが中心となりドラフトが作成された。その後、協力重点課題の見直しの際には、技術協力の窓口であるペルー国際協力庁 (APCI)、円借款の窓口である経済財政省 (MEF) とそれぞれ協議が行われ、双方の意見の調整が行われた。

ウ 国別開発協力方針策定に当たっての他ドナー・NGO などの関係機関との調整・意見交換の状況

両国間においては様々な対話・連携の枠組みが存在し、同枠組みの中で日本側関係者の方針や取組みなども適宜確認されている。2017 年の改訂では「官民オール・ジャパンでの支援」が留意事項として記載されたが、同改訂の以前より JICA は現地日系企業並びに日系関連団体と定期的に意見交換を実施しており、特に現地日系社会に対して日本ペルー商工会議所など多様なチャネルを通じて意見交換を行い、大使館とともにオール・ジャパンでの支援の促進を先導してきている。

エ 国別開発協力方針策定に当たってのペルー国別評価(2011 年度)結果の反映状況

前回のペルー国別評価は 2011 年に実施された。国別開発協力方針策定に当たってのペルー国別評価(2011 年度)結果の反映状況を以下に示す。

表 49 国別開発協力方針策定へのペルー国別評価(2011 年度)結果の反映状況

分野	2011 年評価の教訓	反映状況
両国の外交関係を高めるための提言	外交ツールとしての旧国別援助方針の活用	政権交代による政府の重点施策の変化、そして日ペルー間で交わした覚書や協定を踏まえ、改訂を実施している。
	日系ペルー人及び民間と ODA との連携強化	日系人社会及び民間との連携は重点分野における各種スキームを通じた支援の随所で実施されている。
政策の策定に関する提言	戦略性の確保	重点支援分野における「選択と集中」が行われ、日本の比較優位性が発揮されている。
	技術協力の拡充と多様化	量的拡大は見られないものの、民間連携スキームの積極的な導入など多様化が図られている。
	援助成果の維持と拡大	防災(特に地震・津波対策)において協力関係の維持・拡大

		が顕著に見られる。
援助実施プロセスに関する提言	実施機関の適切な選定	政権交代やそれに伴う人事異動の影響を受けにくい専門性の高い実施機関(例:INDECI)の選定を行ったり、地方自治体など実施能力に課題がある実施機関とはモニタリング・評価体制をより密にするなど対策を施したりしている。
	広報のさらなる強化	従来のマスメディアだけでなく、ICT の活用を積極的に行い、コンテンツや媒体も多様化している。
	2 億円以下の小規模技術協力案件に関する情報の整理	小規模技術協力案件(ボランティア事業など)の実施コストについてペルー側への情報提供がタイムリーに行われていないケースが若干あるものの、その他は適切に実施されている。

出典: 質問票及びヒアリング調査を基に評価チーム作成

オ 国別開発協力方針の公表状況

国別開発協力方針は外務省及び在ペルー日本大使館のホームページに掲載されているほか、協力隊派遣 40 周年や日系移民 120 周年などイベントや各種外部講演などの機会にペルーに対する日本の協力の基本方針として幅広く広報が行われている。また、JICA ホームページにおいても同方針に基づく協力重点分野が紹介されている。

(2) 開発協力の実施状況、実施プロセスの適切性

ア ペルー及び日本における支援の実施体制

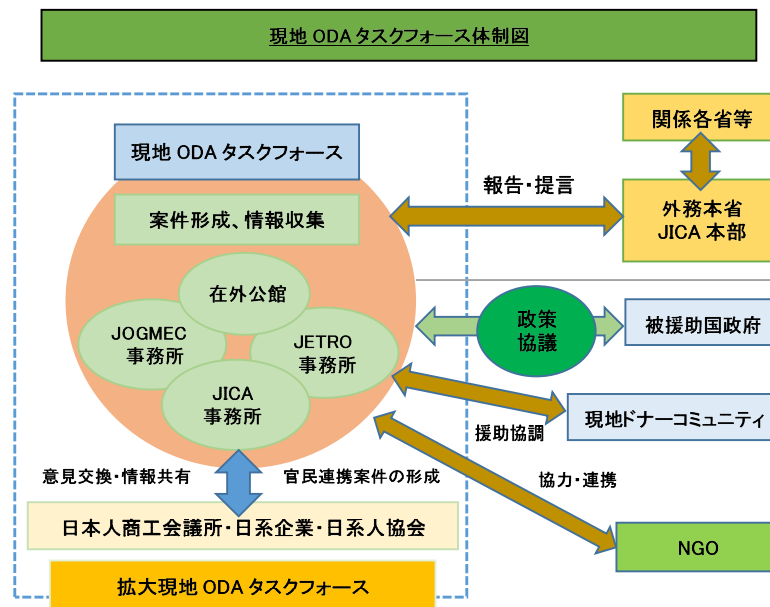
ペルー及び日本における支援の実施体制を次表 50 に示す。

表 50 ペルー及び日本における支援の実施体制

ペルー／日本	支援の実施体制
ペルー側	有償資金協力(円借款)の窓口機関は経済財政省 MEF である。無償資金協力及び技術協力については、外務省が窓口機関となるが、いずれのスキームにおいても JICA との案件形成に当たる具体的な協議については各課題を所管するライン省庁が担当する。経済財政省の主な役割は、有償資金協力に関する交換公文・借款契約の交渉・署名であり、円借款の借入機関となる。有償資金協力案件の実施はライン省庁(実施機関)が担い、MEF は、JICA とともに案件監理に当たる。 JICA は MEF 及び案件実施機関との間でポートフォリオレビュー会合を年 2 回開催しており、既往案件についての進捗確認や情勢や方針に関する協議を行なっている。また MEF との同会合に加えて、ライン省庁(実施機関)とは日常的に連絡調整を行う他、3ヶ月に一度定期会合を実施して事業・借款の進捗確認を行っている。併せて、新規案件組成に向けたニーズ確認を行なっている。技術協力や無償資金協力については、JICA は外務省・国際協力庁(APCI)の間でもポートフォリオレビュー会合を開催している。
日本側	現地 ODA タスクフォースとして、在ペルー日本国大使館、JICA ペルー事務所、JETRO ペルー事務所、JOGMEC ペルー事務所が組織されている。ペルー側とはよくコミュニケーションがとれている。経済協力に関する政策協議では、ペルーの経済の現状と課題、ペルーの国際協力政策について網羅的に先方から説明があるため、包括的にペルー側の政治・経済・社会事情を把握する良い機会となっている。加えて、日本の開発協力方針を説明し認識を共有するとともに、新規・要請案件の状況や課題について調整・意見交換する機会ともなっている。

出典：在ペルー日本国大使館及び JICA からの提供資料を基に評価チーム作成

また図 9 に現地 ODA タスクフォースの体制図、表 51 に現地 ODA タスクフォースの概要を示す。



出典：外務省ホームページに基づき、調査チーム作成

図 9 現地 ODA タスクフォース体制図

表 51 現地 ODA タスクフォースの概要

目的	対象国に対する援助政策の立案や相手国政府との政策協議、他ドナーや関連機関、現地で活躍する日本企業・NGO との連携を強化する。被援助国のニーズを踏まえた「現場主義」を強化し、質の高い ODA を実施していく上で重要な役割を担う。
構成	日本大使館及び JICA 現地事務所などをメンバーとして構成されており、原則全ての ODA 対象国に設置されている。
機能	開発ニーズなどの調査・分析、援助政策の立案・検討、援助対象候補案件の形成・選定、現地援助コミュニティとの連携強化、被援助国における日本の関係者との連携強化、日本の ODA のレビュー、情報公開と広報など。

出典：外務省ホームページ

イ ペルー側のニーズの把握状況

日常的に中央省庁や関連機関、研究機関、地方自治体、出張などを通じたコミュニティ住民からの協力ニーズの吸い上げを大使館、JICA 事務所において実施、そうした協力ニーズの要望調査への反映については、ペルー側での取りまとめスケジュールの設定や取りまとめ作業、また提案機関に対するコンサルテーションを行うことに留意している。

円借款についてはポートフォリオ会合を MEF と大使館・JICA との間で、技術協力・無償

資金協力については APCI と会合を開催。既往案件の進捗に関する確認を行うとともに、新規案件形成に関するペルー側要望の聞き取りの機会としており、各関連機関からの日常的なヒアリングも実施している。

また、日ペルー関係においては、首脳会談の機会も複数回あり、両国の要人往来の機会も多いことから、それらのタイミングを活用し、両国の関心について協議する場を有効活用することが可能となっている。さらに、このような機会に前後して両国の対話枠組みにおいても日本側の期待などを発表する機会にも恵まれ、これらを有効に活用することでシームレスな対応が実現している。

ウ 国別開発協力方針に示された重点分野への取り組みやアプローチの実施状況

前述のように政策協議、ポートフォリオ会合など様々な対話や連携枠組みの機会を通じて入手する情報に基づき、戦略性をもって事業展開計画の中に事業を位置づけ適合理化させている。

特に最近では各重点分野における開発課題に対して、民間セクターとの連携によるスキーム（海外投融資、民間連携事業、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラムなど）に注力し、これを積極的に実施している点が特徴となっている。その際、各種 ODA スキームの活用だけでなく外交の場（要人訪日招聘、個別の政府要路との会合、国際会議の場など）をも有効活用し、ペルーの開発課題に日本の技術が貢献可能な機会を広げている。現地の日本国政府関係機関からの豊富な情報発信、日系人社会ネットワーク、日系企業間の連携などを背景に、官民連携（例：地震災害対策）だけでなく民間連携（例：土壌改良剤の CSR 事業への活用）の双方に好事例が確認される。

なお、三角協力に関しては、ペルー政府の関心も高いことから国別開発協力方針（2017）に明記され、JICA とペルー側 APCI との間で三角協力の実施に向けたアプローチも確立されている。近隣国を対象とした第三国研修（防災分野）などが行なわれているほか、新型コロナウイルス感染症拡大に見舞われ、日本 ODA による支援も制約を受けている状況でも、ペルー JICA 帰国研修員同窓会が積極的に第三国も対象としたウェビナーを開催するなど可能な限りの三角協力支援を行っている。

エ 政策の実施状況のモニタリング、評価、フィードバックの状況

実施中の各事業の評価は、外務省及び JICA の評価制度に基づいて実施されている。

技術協力におけるモニタリングについては、カウンターパートが主体的にモニタリングを行い、日常的に JICA 側にも情報共有を行う連絡体制となっている。評価に際しては、本邦調査団受入・同行やヒアリング調査に係るアポイント調整など JICA 事務所とカウンターパートが積極的に関与している。事業終了後のカウンターパート、プロジェクトを取り巻く環境

変化に応じてペルー側は JICA 事務所に適宜情報共有を行い、かつ JICA 側からも事後評価に係るフィードバックを行う体制となっている。また、JICA はより効果的かつ効率的な事業実施に資するため、事業管理・評価のあり方を見直し、中間レビュー及び終了時評価に代わる事業モニタリングの手続きなどを整備し、2014 年 3 月より新規に開始する技術協力案件からこれを導入している。

円借款におけるモニタリングについては、実施機関、コンサルタント、コントラクターの担当者の同行の上現地で実施されるほか、現場視察前後に会議を開催し、問題点や懸案事項を協議する体制をとっている。また、評価について、第三者事後評価案を実施機関に事前に提出しコメントなどを依頼することで、評価に係る双方の情報共有・フィードバック体制ができています。

なお、個別案件（上下水道）では会計検査院の指摘や案件事後評価にて改善に向けた指摘を受けた事例が確認されたものの、日本及びペルー側双方にて事業実施機関から提出される事業進捗報告書や施工管理を行っているコンサルタントに対するモニタリングなどにより一層注力するなど対策は取られているほか、当該重点分野（環境対策）に対する支援政策の実施においては現地ニーズに対する適切なアプローチが行われている旨、前述のポートフォリオ会合や日常業務の協議の場で随時確認されており、政策のモニタリング、評価、フィードバックの制度は適切に機能していると判断される。

オ 広報の実施状況

（ア）ペルーにおける広報活動

ペルー国内における日本の ODA や JICA 事業に関する報道実績は次のとおりである。件数自体は減少傾向にあるが、後述のように広報媒体は近年非常に多様化しており、2011 年度の国別評価における提言「広報の更なる強化」に基づき、積極的な広報活動が行われていると判断される。

表 52 ペルーにおける報道実績

年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
報道件数	158 件	114 件	30 件

出典：質問票及びヒアリング調査を基に評価チーム作成

大使館は ODA 事業に関する式典などの模様については大使館のホームページだけではなく、SNS でも同時に広報を行い、また当該事業のペルー側関係省庁や裨益団体などと連携して国内プレスに対しても積極的に広報することにより、多様な媒体での広報がなされるよう留意している。また、新型コロナウイルス禍以前にはペルー国内プレスを対象としたプレスツアーを開催し、グッドプラクティス案件がペルー国内により広く周知されるよう努め

ている。また、草の根・人間の安全保障無償資金協力の署名式では、「日本の顔が見える支援」の観点からメディアに取り上げられるよう、原則として大使が出席の上、所管する大臣同席の下で実施しており、多くの新聞などに記事が掲載されている。

JICA は、日系・現地系マスメディアに対するプレスリリースの配布やペルー事務所が所有するフェイスブック(FB)アカウントなどを通じて、JICA 事業の広報に努めている。また、JICA 研修事業の参加者で構成される帰国研修員同窓会を通じて、元研修員が得た知見を広く現地社会に伝えることで、日本の協力実績の周知を図っている。また JICA ライブラリーのビデオを FB 上で週に一度紹介し、日本の知見や技術の周知・普及を図っているほか、イベントや完工式などがあった際にも事務所 FB で広報を行っている。オンラインイベントの場合は、FB でイベントをリアルタイムで共有し、広く周知を行っている。JICA ペルー事務所の FB による投稿・動画の閲覧回数は、全地域の JICA 事務所の中でもトップクラスである。

2020 年にペルーへの協力隊派遣が40周年を迎えた際、新型コロナウイルス感染拡大により対面での式典は実施できなかったものの、Youtube 上で協力隊員からのメッセージ動画を配信するなど、オンラインでの情報発信を積極的に展開した。また、同周年事業の一環として、現役協力隊員によるロゴを作成、各所での広報活動に役立てている。また、コロナ予防対策の啓もうビデオを「日系社会との連携を通じた COVID-19 予防・治療キャンペーン」事業及び課題別研修「都市鉄道運営」のフォローアップ事業を通じて各々作成し、TVCM、ラジオ、FB、Youtube などで流し、副次的に広報が図られた。

(イ) 日本国内における広報活動

日本国内では、主に対ペルー国別開発協力方針及び事業展開計画などの外務省及び在ペルー大使館のホームページへの掲載、対ペルー無償資金協力及び有償資金協力に関する書簡の交換時における外務省報道発表の発出及び関連情報の外務省ホームページへの掲載、ODA 広報を通じたメールマガジンや動画の配信、外交青書、開発協力白書などで広報を行っている。また、ペルーの隣国ブラジルに所在する日本メディア(通信社、大手新聞、テレビ)への継続的な働きかけを通じて、日本国内向けにペルーにおける JICA 事業について取り上げられるよう努めている。ペルー協力隊 OV による帰国後の取り組みにおいては、国内拠点を通じてフォローすることで、JICA 事業の国民への周知を働きかけている。その他、日本語でペルーに関するニュース・イベントを配信している多くのフォロワーを抱える外部 FB アカウントでも、JICA ペルー事務所の活動は頻繁に取り上げられており、日本における広報活動に貢献していると思われる。

(3) 他ドナー、国際・現地 NGO や日本側関係機関との連携・協調の状況

各ドナーと現地にて意見交換を実施しているほか、多国間ドナーの場合は、JICA 本部及びペルー事務所にて、協力枠組(IDB: CORE、世銀: Deep Dive)を活用して継続的な議論に繋げている。

また現地大使館、JICA、JETRO、JOGMECによる四機関会合やODAタスクフォースなどの場での協議・意見交換も継続しているほか、ペルー日系人協会とその関連組織、現地在住日系企業とも連携の上、良好な人的関係を継続的に維持し、適宜多様な形で意見交換を行っている。

30年近くにわたる見返り資金事務局（FGCPJ）の運営と各種プロジェクト実施においては、ペルー側の資金積み立てが順調なことを背景に、同事務局における日本側とペルー側の間の緊密な関与と効果的かつ効率的な活動が、ペルー国政府による支援が届きにくい地方部貧困地域において継続的に行われている点が特筆される。FGCPJは、ペルー政府（外務省、APCI）と日本国政府（日本国大使館、JICA）の代表者で構成される運営委員会を設置し、同委員会が設定する業務ガイドラインや資金活用方法などに従い、地方貧困層を対象とした経済・社会開発プロジェクトの実施を資金及び技術面で支援している。同事務局が拠出する助成金の条件は、実施機関（主に地方自治体）との間で締結される契約に定められ、ペルーの技術的・法的基準に準拠してプロジェクト策定と実施が行なわれている。各プロジェクトの実行中は、完成して住民が使用するまで、建設施設への訪問を含め同事務局によるモニタリングとサポートが行われている。また、JICAの技術協力支援によるFGCPJ職員の能力強化研修、FGCPJと日本及びペルーの大学研究者との共同セミナーの開催など、積極的な連携活動も確認されている。

（４）社会性・民族性（ジェンダーなど）への配慮

ア ペルーにおいて配慮すべき特有の社会性・民族性

ペルーは、沿岸部、山岳部、アマゾンと地域ごとに気候・風土・開発課題が異なる複数の地域を抱えており、それぞれの実態に即した案件形成が求められる。地理的断絶に加えて、先住民の血を濃く引くグループと白人系の血を濃く引くグループの人種的断絶があり、また都市部などにおいて経済格差も甚大であることが、市民の政治的スタンスの両極化を招きやすく、政治的不安定性を生じさせている。

地方政府においては４年ごと、中央政府は５年ごとの政権交替に伴い、あらゆるレベルの人員交替が大規模に行われ、これまでの技術移転やノウハウの蓄積が組織的に定着しづらい要因を生じさせている。

イ 社会性、民族性への配慮の個別案件の計画策定・実施への反映

上記アの事情を踏まえ、個別案件の計画策定・実施に当たっては、JICA環境社会配慮ガイドライン及び当国の法・規定に準拠して配慮を要する住民などへの対応を講じている。

また、人員交替に左右されない技術の定着を進めるため、制度レベルでの技術移転の

反映、ガイドラインやマニュアルを通じたノウハウの移転、また、人員交替の影響を受けない大学や研究機関レベルでの案件形成などを案件形成時から留意しながら取り組んでいる。

ウ 国別開発協力方針、事業展開計画、個別の案件形成・実施・モニタリングの過程で取られているジェンダー配慮

JICA 事業では案件形成時、個別案件ごとにジェンダーに係る活動内容の有無を判定し、案件形成是非を評価する際に役立てている。具体的には、定期要望調査にて形成を検討する全ての技術協力案件について以下の 5 分類を行う。

表 53 JICA ジェンダー分類

I	ジェンダー平等政策・制度支援案件
II	女性を主な裨益対象とする案件
III	ジェンダー活動統合案件 (プロジェクト目標や上位目標にジェンダー平等と女性のエンパワメント推進にかかる目標を直接掲げていないが、ジェンダー平等と女性のエンパワメントに資する具体的な取り組みを明示的に組み入れている案件)
IV	ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件
V	ジェンダー対象外

出典：質問票及びヒアリング調査を基に評価チーム作成

上記分類の上、ジェンダーの視点に立った取り組みを含める可能性があり、I からⅢに該当しない案件については、先方政府と協議の上で、ジェンダー主流化ニーズを確認している(Ⅳ)。

なお、ペルー側からは、各技術協力案件において明確な指標としてジェンダー統計をより活用し、ジェンダー主流化の成果をより可視化していく点が求められており、今後はこれをより一層積極的に行っていくことが必要である。

3-2 外交の視点からの評価

3-2-1 外交的な重要性

本項では、日本の対ペルー協力に係る外交的な重要性について、以下に示す 3 つの項目を検証する。

- 国際社会や地域の優先課題／地球規模課題の解決における重要性
- 二国間関係における重要性
- 日本の平和と安全・繁栄、日本国民の安全・繁栄における重要性

(1) 国際社会や地域の優先課題／地球規模課題の解決における重要性

日本国政府は、貿易促進や進出企業のビジネス環境整備に資する EPA、投資協定、租税条約などの法的枠組みの構築促進やこのような枠組みに基づく協議などを通じ、日本企業の進出の促進を始め、経済関係の強化を図っている。

また、日本とペルーが国際的共通課題に向けて行っている連携・協力として、地震や津波といった防災対策や環境・気候変動問題や核軍縮・不拡散、国連安保理改革、北朝鮮問題及び南シナ海・東シナ海問題が挙げられる。

(2) 二国間関係における重要性

＜日・ペルー戦略的パートナーシップ構築に関する共同声明(2016 年)＞

2016 年の安倍総理大臣のペルー訪問の際に、両国首脳は、日・ペルー関係をさらに強固にすべく、二国間の関係を戦略的パートナーシップまで高めることを決定し、共同声明を発出した。新たな戦略的パートナーシップの下で政策協議を開始するほか、租税条約の締結に向けた協議を開始すること、2019 年の日本人のペルー移住 120 周年を「日ペルー交流年」として両国の交流を拡大させていくことなどで一致した。

また、ペルーを含む中南米地域に対する日本が掲げる外交理念を考える上で、重要な年として 2014 年と 2018 年が挙げられる。2014 年までは、日本はペルーを含む近年成長の著しい新興国の多い中南米地域を、世界経済における生産・輸出拠点、資源の一大供給地及び有望な市場として重視し、経済関係の強化に重点的に取り組んでいた。2014 年には、安倍総理大臣が 7 月から 8 月にかけての同地域訪問の際に、対中南米政策の 3 つの指導理念(①共に発展(経済関係強化)、②共に主導(国際社会での連携)及び③共に啓発(人的交流、文化・スポーツ交流などの促進))を打ち出した。それ以降、3 つの指導理念に基づき、中南米地域との関係を強化している。さらに、2018 年 12 月には、次のステップとして、安倍総理大臣は日本と中南米の 3 つの「連結性強化(経済、価値、知恵)」を提唱した。

<3つの指導理念(2014年)>

① 共に発展(経済関係の強化)

日本は、共に成長する経済的パートナーとして中南米各国を重視し、官民一体となって、日・中南米間の貿易・投資の促進や円滑化に取り組む。

② 共に主導(国際社会のパートナー)

日本は、厳しさを増す国際情勢において、中南米諸国との国際社会での協力強化にも注力する。

③ 共に啓発(人的交流、文化・スポーツ交流などの促進)

人的交流、文化・スポーツ交流を促進する。

<3つの連結性強化(2018年)>

日・中南米連結性強化構想は「3つの Juntos!!(3つの共に)」の指導理念の下で過去4年間に中南米諸国との間で強化された協力関係を、地域及び世界の課題解決のパートナーシップへと更に前進させることを企図したものであり、3つの柱から構成される。また、引き続き日系社会との協力は強力に継続する。

① 経済の連結性強化:自由で開かれた経済システムを守り、発展させていく。また、質の高いインフラ整備を支援。

② 価値の連結性強化:ルールベースの多国間主義を守り、発展させていく。また、基本的価値の下で成熟した政策議論を通じ、国際社会における協力を拡大。

③ 知恵の連結性強化:SDGsの実現に向けて地域を越えた知見の共有を進めるだけでなく、支援を必要とする他の国々に向けて知見を共有していく。

日本の上記外交理念により達成された主な活動は以下のとおりである。日本が掲げる外交理念に日本とペルーの協働が寄与していることを見ることができる。

表 54 日本の外交理念により達成された主な活動

年	活動
2011	日本国政府として日系企業のビジネス環境を整備するため、経済連携協定(EPA)、FTA、投資協定や租税協定などの法的枠組みの構築を促進した。
2012	日本国政府として日系企業のビジネス環境を整備するため、EPA、投資協定、租税協定などの法的枠組みの構築を促進した。
2013	日本国政府は、貿易促進及び進出企業のビジネス環境整備に資するEPA、投資協定などの法的枠組みの構築促進やこのような枠組みに基づく協議を通じ、日本企業の進出の促進など、経済関係の強化を図った。
2014	
2015	経済関係の強化について、EPA、投資協定などの法的枠組みの構築や、相手国政府との協議などを通じて、現地で事業を展開する日系企業にとって良好なビジネス環境を整備すべく取り組んだ。 日本は、中南米各国と共に成長する経済パートナーとして重視し、官民一体となって、日・中南米間の貿易・投資の促進や円滑化に取り組んだ。
2016	各EPAの下でのビジネス環境整備委員会や双方の官民が参加する対話の枠組みを通じて、中南米諸国との
2017	ビジネス環境の整備に向けた取組を行った。
2018	2017年11月のベトナムアジア太平洋経済協力(APEC)会合の機会に首脳会談及び外相会談が行われ、
2019	「戦略的パートナーシップ」の着実な進展が確認されたほか、2019年の「日ペルー交流年」に向けて幅広い分野での交流を強化していくことが確認された。

2020	日本との関係では、5月に外相会合が行われ、両国が140年を超える外交関係を有し、普遍的価値を共有する戦略的パートナーであることを確認した。また11月には日・ペルー租税条約が署名された。
2021	5月に首脳電話会談、10月に外相電話会談が行われた上、12月には第2回政策協議がオンラインで実施され、二国間及び国際場裡において緊密に連携し、引き続き協力を継続することで一致した

出典：外交青書（2011-2021）

本評価対象期間である2011年以降、日本とペルー両国間の要人の往来を確認できる。
（本文表15参照）

3-2-2 外交的な波及効果

本項では、日本の対ペルー協力に係る外交的な波及効果について以下に示す3つの項目を検証する。

- 国際社会における日本のプレゼンス向上への貢献
- 二国間関係の強化への貢献
- 日本の平和・安全、繁栄（経済発展などを含む）への貢献

（1）国際社会における日本のプレゼンス向上への貢献

国際社会における日本のプレゼンス向上への貢献として、「経済分野のパートナーシップによる貢献」と「国際社会での日本の立場支持への効果」が挙げられる。前者については、日本が、ペルー、チリ、メキシコが参加する環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（TPP11協定）などを通じ、中南米諸国と共に自由貿易の推進に取り組んでいる点や、2017年11月のベトナムアジア太平洋経済協力（APEC）会合の機会に首脳会談及び外相会談が行われ、「戦略的パートナーシップ」の着実な進展が確認された点、2019年の「日ペルー交流年」に向けて幅広い分野での交流を強化していくことが確認された点が挙げられる。後者については、ペルーが、改革された国連安保理における日本の常任理事国入りへ支持を改めて表明している点、両国が、21世紀における国際社会の現実をよりよく反映し、正当性、実効性及び代表性を高めるための国連安保理改革の重要性を再認識するとともに、早期の改革実現のために協力を継続していく決意を表明している点を確認した。

表 55 日本とペルーの協力関係

年	事項
2012	日・ペルーEPAが発効された（3月）。また、発効済みEPAの円滑な運用や進出企業のビジネス環境の改善を目的として、EPAビジネス環境整備小委員会をペルー（11月）との間で開催した。 6月に正式発足した太平洋同盟（コロンビア、チリ、メキシコ、ペルー）との間では、9月に外相会合を実施し、定期事務レベル会合を立ち上げることに合意した。
2013	日本と中南米地域の友好関係を更なる高みに引き上げるべく、4月下旬から5月上旬にかけて岸田外務大臣がメキシコ、ペルー及びパナマを訪問した。「中南米と共に新たな航海へ」と題する対中南米政策スピーチも実施し、日本の対中南米外交の柱として、①日本と中南米が共に発展するための協力関係の構築（経済関係の強化）や②ルールに基づく、より良い国際社会の構築に向けた連携の強化（国

	際場裡での連携)を掲げた。
2014	安倍総理大臣(当時)が7月から8月にかけての中南米地域訪問の際に打ち出した、対中南米政策の3つの指導理念(①共に発展(経済関係強化)、②共に主導(国際場裡での連携)及び③共に啓発(人的交流、文化・スポーツ交流などの促進))に基づき、同地域との関係を強化している。
2015	10月に環太平洋パートナーシップ(TPP)交渉が大筋合意に至ったことで、TPP交渉参加国であるメキシコ、チリ及びペルーとの更なる経済関係強化が見込まれる。また、中南米諸国では、経済成長に伴い、都市交通やエネルギーなどのインフラ需要の拡大が見込まれることから、日本の技術を活用した開発協力を推進している。このほか、資源や食料に富んだ国々との協力関係の深化を通じ、日本への資源や食料の安定供給の確保にも努めている。国際場裡での連携促進については、持続的経済成長、環境・気候変動問題、核軍縮・不拡散、国連安保理改革などの課題に共に取り組みつつ、国際社会で影響力を有するカリブ共同体(CARICOM)などの地域共同体との連携と対話を強化している。
2016	安倍総理大臣(当時)は、11月にペルーAPEC首脳会議へ出席するとともにペルーを公式訪問した。岸田外務大臣(当時)は、11月にAPEC出席のためペルーを訪問し、ルナ外相(当時)と会談したほか、さらに11月の日・ペルー首脳会談では、日・ペルー租税条約の協議開始が決定された
2017	11月のベトナムアジア太平洋経済協力(APEC)会合の機会に首脳会談及び外相会談が行われ、「戦略的パートナーシップ」の着実な進展が確認されたほか、2019年の「日ペルー交流年」に向けて幅広い分野での交流を強化していくことが確認された。
2018	日本との関係では、8月の河野外務大臣(当時)のペルー訪問及び11月のAPEC会合の機会にそれぞれ外相会談を行い、二国間関係強化のみならず、国際場裡における課題解決のための連携で一致した。
2019	5月に外相会合が行われ、両国が140年を超える外交関係を有し、普遍的価値を共有する戦略的パートナーであることを確認した。また11月には日・ペルー租税条約が署名された
2020	5月に首脳電話会談、10月に外相電話会談が行われた上、12月には第2回政策協議がオンラインで実施され、二国間及び国際場裡において緊密に連携し、引き続き協力を継続することで一致した。

出典:外交青書(2012-2021)

(2) 二国間関係への効果(友好関係促進など)

評価対象期間中に行われた日本とペルーとの二国間交流実績を表56に示す。

表56 日本とペルーの二国間交流実績

年	実績
2011	・日・ペルー首脳会談(11月)
2012	・TPP協定交渉参加に関する協議(1月) ・日・ペルーEPA発効(3月)
2013	・岸田外務大臣(当時)の訪問(4月末—5月) ・安倍総理大臣(当時)とウマラ大統領(当時)による首脳会談(於:ロシア、10月)
2014	・日・ペルー首脳会談(於:北京(中国))(11月)
2016	・ルナ外務大臣(当時)と岸田外相会談(11月) ・安倍総理大臣APEC出席(11月)
2018	・河野外務大臣(当時)の訪問(8月) ・外相会談(APEC会合時)(11月)
2019	・外相会合(5月) ・日・ペルー租税条約の署名(11月)

出典:外交青書(2011-2021)

なお、本編に記載されなかった2011年から現在までに実施されたODA案件で、案件の

成果が両国の友好関係促進に寄与した事例として以下を挙げる。

➤ SATREPS「ペルーにおける地震・津波減災技術の向上プロジェクト及びフォローアップ」

リマ首都圏他国内主要都市の地震被害予測とハザードマップを作成し社会に還元した SATREPS「ペルーにおける地震・津波減災技術の向上プロジェクト及びフォローアップ（2010 年～2017 年）」は日本と（過去の CISMID 技プロで技術移転を受けた）ペルー両国の研究者による成果であり、研究成果の社会還元に寄与した点のみならず、リマ市とアレキパ市 2 サイトにおいて学校児童や市民が地震や津波の仕組みやリスクについて学ぶことのできる防災啓発センターを設立しており、日本の協力として住民の防災意識を高めることに寄与しており、該当事例として挙げるができる。

➤ 草の根・人間の安全保障無償資金協力「リマ州、カヤオ市及びマドレ・デ・ディオス州への中古消防車・救急車輸送計画」

クチンスキー元大統領夫人の訪日時に要請を受けて実現した事業である。供与式には両国要人の参加もあって、式の様子はペルーの主要紙などの各種メディアで大きく取り上げられた。その後も上記事業で中古車両を調達した日本消防協会が独自のプログラムにより毎年救急車などの供与をペルー消防庁に対して継続的に行っており、そうした事実からも両国の友好関係促進に大きく寄与した案件である。

➤ 国立サン・マルコス大学に設立されたアジア研究センター（CEAS）との連携

2018 年 11 月に国立サン・マルコス大学に設立されたアジア研究センター（CEAS）と積極的に連携し、同大学学生を中心に日本の開発経験を紹介する「JICA チェア」を開催中である。毎回 1,500～2,000 人の参加があり、参加者から日本の制度などに関する多くの質問が寄せられる。CEAS を通じて広く一般市民に日本の紹介や日本の協力プレゼンスを高めることが両国の友好関係促進に寄与しているといえる。上述の関係機関は、日本（JICA）の協力・インパクトに感謝しており、ペルー政府要人・他国ドナーなどが参加するイベントなどでも、日本・JICA への協力への感謝に必ず言及されており、友好関係に ODA 事業が確実に寄与していることは疑いの余地はない。

➤ 「日系社会との連携を通じた COVID-19 予防・治療キャンペーン」

新型コロナウイルス対策支援として、ペルー日系人協会との連携の下、「日系社会との連携を通じた COVID-19 予防・治療キャンペーン」による全国レベルでのキャンペーン展開、フォローアップ事業を通じた公共交通機関に対する予防キャンペーンや予防キット供与、円借款や技術協力プロジェクトを通じた予防キット供与、また JICA 帰国研修員同窓会（APEBEJA）を通じた予防キット供与及び医療機関に対する資機材供与など一連のコロナ対策支援がメディアや JICA 広報を通じて発信され、両国の友好関係促進に寄与した。以下にキャンペーンで使用された広報資料を紹介する。

JICA ボランティアの協力は、コミュニティレベルにおいて常日頃ペルー国民に対し日本の文化を普及・発信しており、草の根レベルからの両国の友好関係促進に貢献している。

国別在留邦人数推計を示す。ペルーの在留邦人数は2014年より徐々に減少しているものの、全体の30位前後を維持している。

順位	平成23年(2011年)	平成24年(2012年)	平成25年(2013年)	平成26年(2014年)	平成27年(2015年)	平成28年(2016年)	平成29年(2017年)	平成30年(2018年)	令和元年(2019年)	令和2年(2020年)
(国名・地名)	在留邦人数 (国名・地名)	在留邦人数 (国名・地名)	在留邦人数 (国名・地名)	在留邦人数 (国名・地名)	在留邦人数 (国名・地名)	在留邦人数 (国名・地名)	在留邦人数 (国名・地名)	在留邦人数 (国名・地名)	在留邦人数 (国名・地名)	在留邦人数 (国名・地名)
1	米国	397,937米国	410,973米国	412,630米国	414,247米国	419,610米国	421,685米国	426,206米国	444,925米国	444,063米国
2	中国	140,931中国	150,399中国	151,070中国	135,302中国	131,161中国	128,111中国	124,162中国	120,076中国	116,484中国
3	オーストラリア	74,879オーストラリア	78,864オーストラリア	83,967オーストラリア	85,063オーストラリア	88,133オーストラリア	92,607オーストラリア	97,223オーストラリア	96,436オーストラリア	103,638オーストラリア
4	英国	63,611英国	67,070英国	67,146英国	67,589英国	70,323英国	72,754英国	75,163英国	74,687英国	75,449英国
5	カナダ	59,879カナダ	61,854カナダ	62,340カナダ	64,285カナダ	67,424カナダ	70,174カナダ	70,025カナダ	73,571カナダ	74,687カナダ
6	フランス	56,767フランス	55,927フランス	62,252フランス	63,252フランス	66,245フランス	64,969フランス	62,887フランス	60,620フランス	66,192フランス
7	ドイツ	49,993ドイツ	55,634ドイツ	56,217ドイツ	54,377ドイツ	54,014ドイツ	53,400ドイツ	52,426ドイツ	51,307ドイツ	50,491ドイツ
8	イタリア	36,668イタリア	38,740イタリア	37,393イタリア	39,902イタリア	42,203イタリア	44,027イタリア	45,794イタリア	45,664イタリア	46,987イタリア
9	韓国	30,382韓国	34,538韓国	36,718韓国	38,349韓国	40,308韓国	41,641韓国	42,712韓国	44,261韓国	44,765韓国
10	フランス	29,124韓国	33,846フランス	32,570韓国	36,708韓国	38,060韓国	38,045韓国	39,770韓国	39,403フランス	40,538フランス
11	日本	28,124日本	28,124日本	28,124日本	28,124日本	28,124日本	28,124日本	28,124日本	28,124日本	28,124日本
20	スイス	9,147スイス	9,841スイス	9,870スイス	10,186スイス	10,310スイス	11,390スイス	11,821スイス	11,561スイス	11,734スイス
21	スペイン	7,327スペイン	8,095スペイン	8,166スペイン	9,188スペイン	9,437スペイン	10,814スペイン	10,827スペイン	10,962スペイン	11,116スペイン
22	メキシコ	7,303メキシコ	7,547メキシコ	7,883メキシコ	8,313メキシコ	8,655メキシコ	9,147メキシコ	9,223メキシコ	9,880メキシコ	10,067メキシコ
23	オランダ	6,317オランダ	7,132オランダ	7,680オランダ	8,060オランダ	8,598オランダ	8,136オランダ	9,197オランダ	9,838オランダ	10,294オランダ
24	インド	5,554インド	6,452インド	6,532インド	6,599インド	7,550インド	8,023インド	8,182インド	8,724インド	9,475インド
25	ベルギー	5,335ベルギー	5,677ベルギー	5,642ベルギー	6,452ベルギー	6,232ベルギー	5,707ベルギー	6,442ベルギー	5896ベルギー	6,074ベルギー
26	グアム	4,139グアム	4,280グアム	4,340グアム	4,484グアム	4,591グアム	4,422グアム	4,410グアム	4,554グアム	5,441グアム
27	ブラジル	3,891ブラジル	3,771ブラジル	3,585ブラジル	3,708ブラジル	3,708ブラジル	4,044ブラジル	4,217ブラジル	4,435ブラジル	4,465ブラジル
28	ニュージーランド	3,346ニュージーランド	3,473ニュージーランド	3,684ニュージーランド	3,554ニュージーランド	3,487ニュージーランド	3,846ニュージーランド	4,023ニュージーランド	4,280ニュージーランド	4,323ニュージーランド
29	スウェーデン	3,105スウェーデン	3,424スウェーデン	3,459スウェーデン	3,545スウェーデン	3,344スウェーデン	3,794スウェーデン	3,693スウェーデン	3,930スウェーデン	4,216スウェーデン
30	アメリカ合衆国	2,921アメリカ合衆国	3,270アメリカ合衆国	3,270アメリカ合衆国	3,529アメリカ合衆国	3,529アメリカ合衆国	3,608アメリカ合衆国	3,623アメリカ合衆国	3,959アメリカ合衆国	4,000アメリカ合衆国
31	ポルトガル	2,816ポルトガル	2,804ポルトガル	2,829ポルトガル	3,087ポルトガル	3,078ポルトガル	3,078ポルトガル	3,410ポルトガル	3,461ポルトガル	3,277ポルトガル
32	オーストラリア	2,590オーストラリア	2,806オーストラリア	2,829オーストラリア	2,827オーストラリア	2,870オーストラリア	3,094オーストラリア	3,071オーストラリア	3,069オーストラリア	3,193オーストラリア

在留邦人数と進出日系企業拠点数を示す。2011 年より長期滞在者は減ってきているものの、永住者は増えており、在留邦人全体でみると 10 年間で 3,000 人以上を維持してい

る。他方、進出日系企業拠点数は、全体で 50 位以下であるものの、徐々に増加している。

表 58 在留邦人数と進出日系企業拠点数

年	在留邦人数			進出日系企業拠点数
	長期滞在者	永住者	合計	
2011	865	2,240	3,105	39
2012	998	2,475	3,473	42
2013	1,321	2,628	3,949	37
2014	906	2,679	3,585	40
2015	813	2,540	3,353	55
2016	795	2,613	3,408	72
2017	749	2,661	3,410	72
2018	744	2,717	3,461	75
2019	554	2,620	3,174	72

出典：海外在留邦人数調査統計（2012～2020 年度）（外務省）
